

会社名	カスタマイト株式会社		
所在地	〒 440-0863 愛知県豊橋市向山東町65番地		
電話	0532-62-8756	ファックス	0532-62-8782
	HPアドレス http://www.customite.com		
代表者	代表取締役 江面 集三		
金融商品取引業登録番号	東海財務局長(金商)第34号	登録年月日	平成19年 9 月30日
協会会員番号	052-00208		
業務開始年月	平成15年 6 月	資本金	0.545億円
作成部署	コンプライアンス部	電話	0532-62-8756

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	名古屋サテライトオフィス	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング19階

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
矢 野 厚 登	46.91%		
江 面 奈 里	36.49%		
江 面 集 三	14.51%		
竹 田 未 央	2.09%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門・ ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	24.3	40.4	1.7	1.1	95.7
2019年3月期	16.6	40.2	4.5	3.4	91.6
2018年3月期	15.3	48.6	7.4	6.4	88.2

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 8 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 27 年 〇 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 カ月

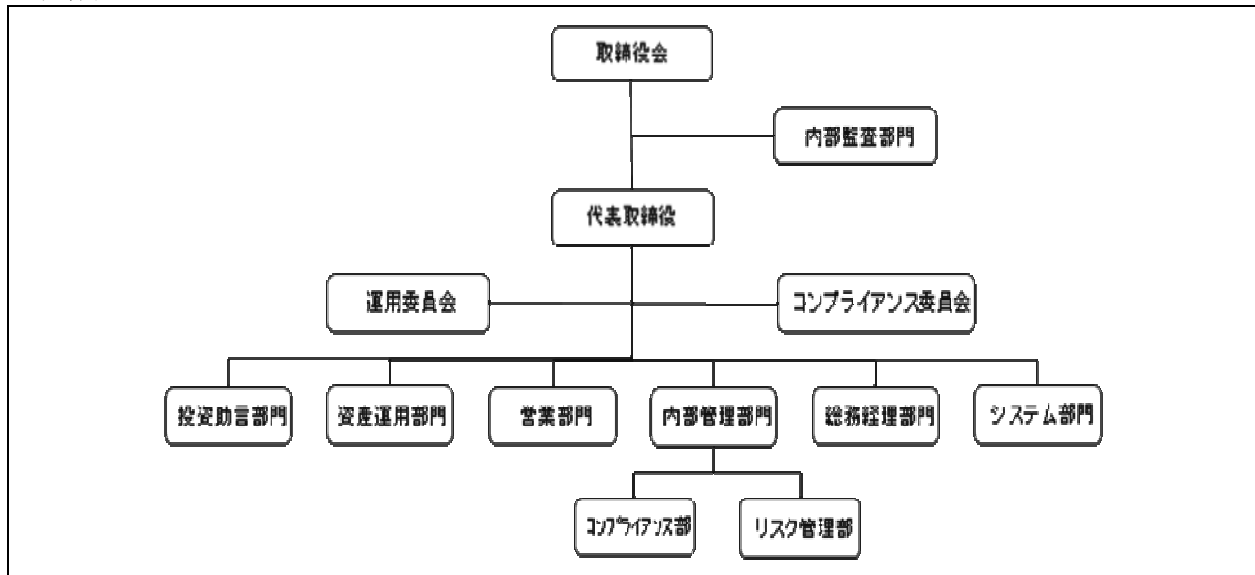
投資顧問・投信部門兼任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 13 年 〇 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 〇 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	1	100
		計	0	0	1	100
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	1	100

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	1	100
-----	--	--	---	---	---	-----

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(ファンド運用業)

①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国内	ファンド運用	2,211	-
	その他	-	-
	国内 合計	2,211	0
海外	ファンド運用	-	-
	その他	-	-
	海外 合計	0	0

総合計	2,211	0
-----	-------	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	2
金額	979	-	-	-	-	1,232

8. 運用の特色 (投資哲学、運用スタイル等)

1 投資手法の2大潮流 / グロース型・バリュー型・ブレンド型

グロース (Growth：成長) 型とは、将来の企業収益、すなわち、企業の成長性を追及する投資方法であり、バリュー (Value：価値) 型とは、企業価値と比較して、現在の株価が割安に放置されている企業を探して投資する方法です。また、バリューとグロースといった投資スタイルを相場の動向に応じて使い分けるブレンド型があります。

当社は、バリュー型及びブレンド型を採用しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1 銘柄選択プロセス

- ① 投資可能な投資対象を選択する。
- ② 流動性の比較的高い投資対象を選択する。
- ③ スクリーニングにより、割安な投資対象を選択する。

＜スクリーニング手法＞

低P E R／高配当利回り／低ベータ値（1.0以下）

バフェット指数／長短金利差／金銀比価／騰落レシオ 等

- ④ 定性分析を行なう。
- ⑤ テクニカル分析により、買い付けを決定する。

2 売買のタイミング

収集したデータをもとに、市場が割高か割安かを精査し、割安なものは買いを実行、割高なものは売りを実行します。

但し、将来大きなリスクが存在すると認識した場合は、速やかに現金化、さらにインバースで運用することもあります。

10. 運用受託報酬及び金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

1 投資一任契約顧問料（年間）

契約資産額に年1.25%（税込）の率を乗じて得た額です。

2 ファンド運用報酬（年間）

当ファンドの純資産総額に年1.25%（税抜）の率を乗じて得た額です。

※ 運用報酬は日割り計算し、当ファンドより毎月自動的に差し引きます。

3 投資助言契約顧問料（年間）

契約資産額に準じた額です。（下記図の通り）

区 分		報酬額（税抜）
契約資産額	～ 2億円までの分	契約資産額×1.25%
〃	2億円超 ～ 5億円までの分	契約資産額×0.80%
〃	5億円超 ～ 10億円までの分	契約資産額×0.60%
〃	10億円超 ～	契約資産額×0.40%

会社名	カレラアセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 107-6012 東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階				
電話	03-6691-2017	ファックス	03-6691-3811		
	HPアドレス		https://www.carrera-am.co.jp		
代表者	代表取締役社長 廣川 雅一				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2636号		登録年月日	平成24年 4 月25日	
協会会員番号	012-02707				
業務開始年月	平成24年 5 月24日		資本金	1 億6,240万円	
作成部署	管理部		電話	03-6691-2344	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業 該当なし。

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
安藤証券株式会社	50.6%		
安藤 敏行	49.4%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	2	775	76	51	649
2019年3月期	3	923	135	92	653
2018年3月期	3	1,023	178	122	608

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 17 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 31 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

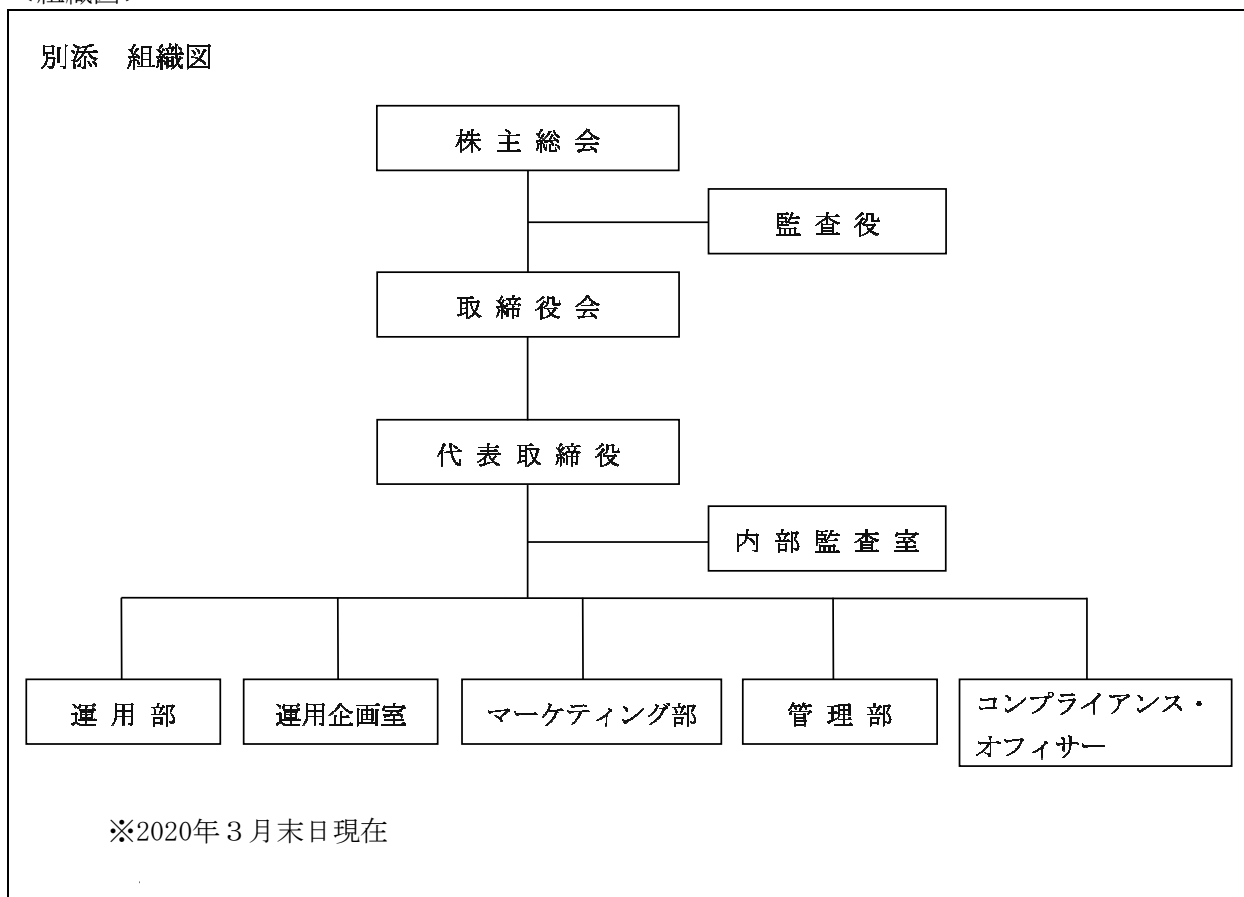
投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 31 年 11 カ月

内 調査スタッフ数 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 ー 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合 ※該当なし

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	1	993
		計	0	0	1	993
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	1	993

総合計			0	0	1	993
-----	--	--	---	---	---	-----

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

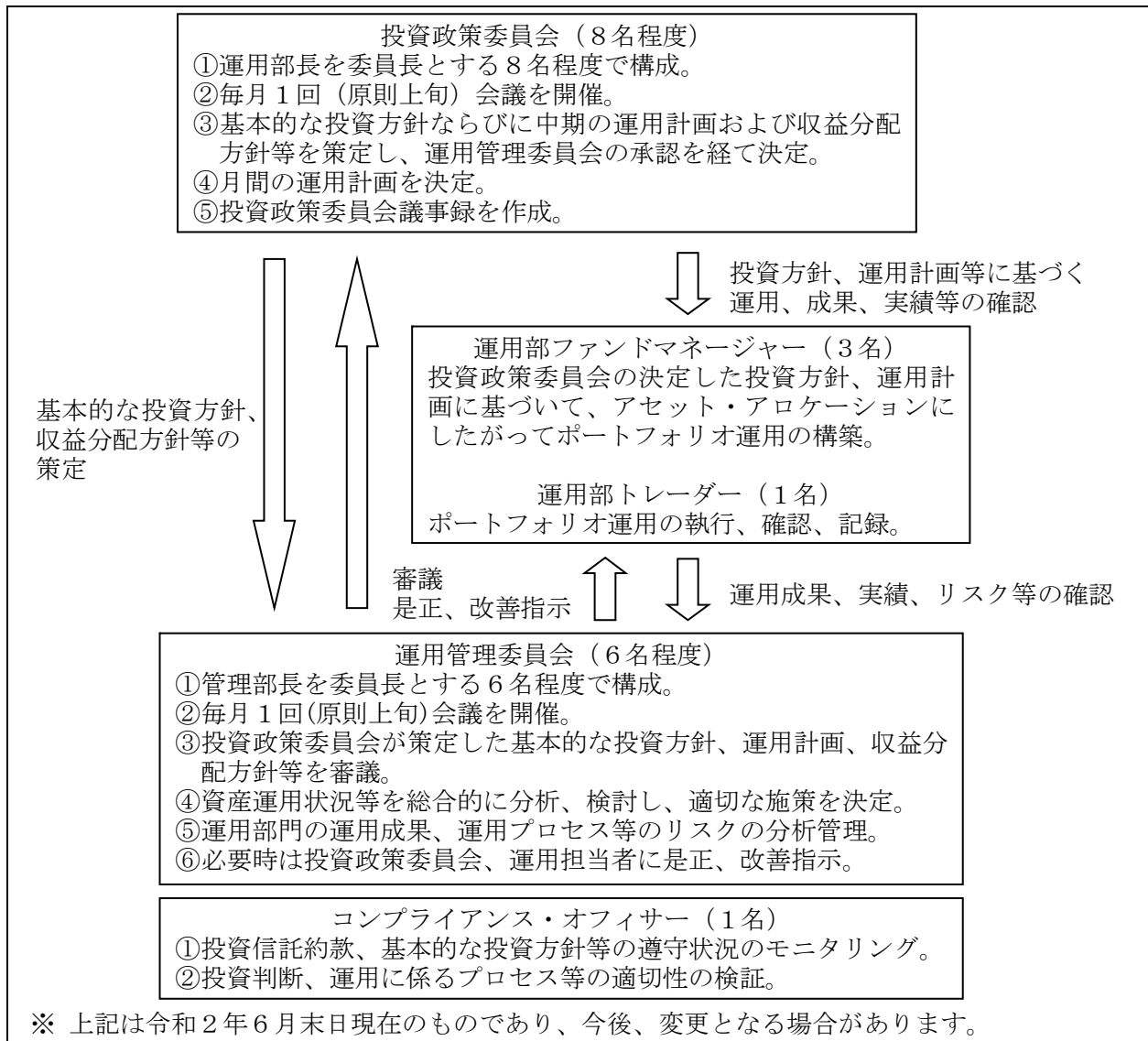
（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬

投資一任契約に係る報酬は、インフラファンド等を含む有価証券を投資対象として、直接、投資家と当該契約を締結する場合は運用資産額の0.5%、ファンドオブファンズ・スキームの投資先ファンドを相手方として当該契約を締結する場合は運用資産額の0.2%を基準とし、資産種目の組み合わせ等に応じて投資家とそれぞれ個別に協議し、決定します。

その他のスキームに係る報酬についても、投資家とそれぞれ個別に協議し、決定します。

投資助言報酬

投資顧問契約に係る報酬は、運用資産額の0.2%を基準とし、資産種目の組み合わせ等に応じて投資家とそれぞれ個別に協議し、決定します。

11. その他、特記事項

当社は、運用資産規模のみに捉われずに、投資家ニーズを汲み取った特徴のある投資一任契約及び投資顧問契約に係る商品を継続的に設計し、中長期的な観点から、運用資産の安定的な維持に努めます。また、運用資産のその後の増加のみにとらわれない、投資家の利益を重視した運用を行うことが可能な商品設計を行います。当社は、投資家ニーズが存在しかつ高いパフォーマンスをあげることができると判断した商品を開発することにより、投資家の理解を得、中長期的な運用資産の増加と安定的な維持が可能であると思料します。

会社名	キャピタル アセットマネジメント株式会社		
所在地	〒 101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番7号		
電話	03-5259-7401	ファックス	03-5259-7402
	HPアドレス http://www.capital-am.co.jp/		
代表者	代表取締役 山崎 年喜		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第383号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	011-01198		
業務開始年月	平成16年2月24日	資本金	2.8億円
作成部署	総合企画部	電話	03-5259-7401

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社	100%		%
			%
			%
			%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	44	594	△50	△65	220
2019年3月期	44	739	25	24	324
2018年3月期	281	1,126	234	151	307

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 30 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 14 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

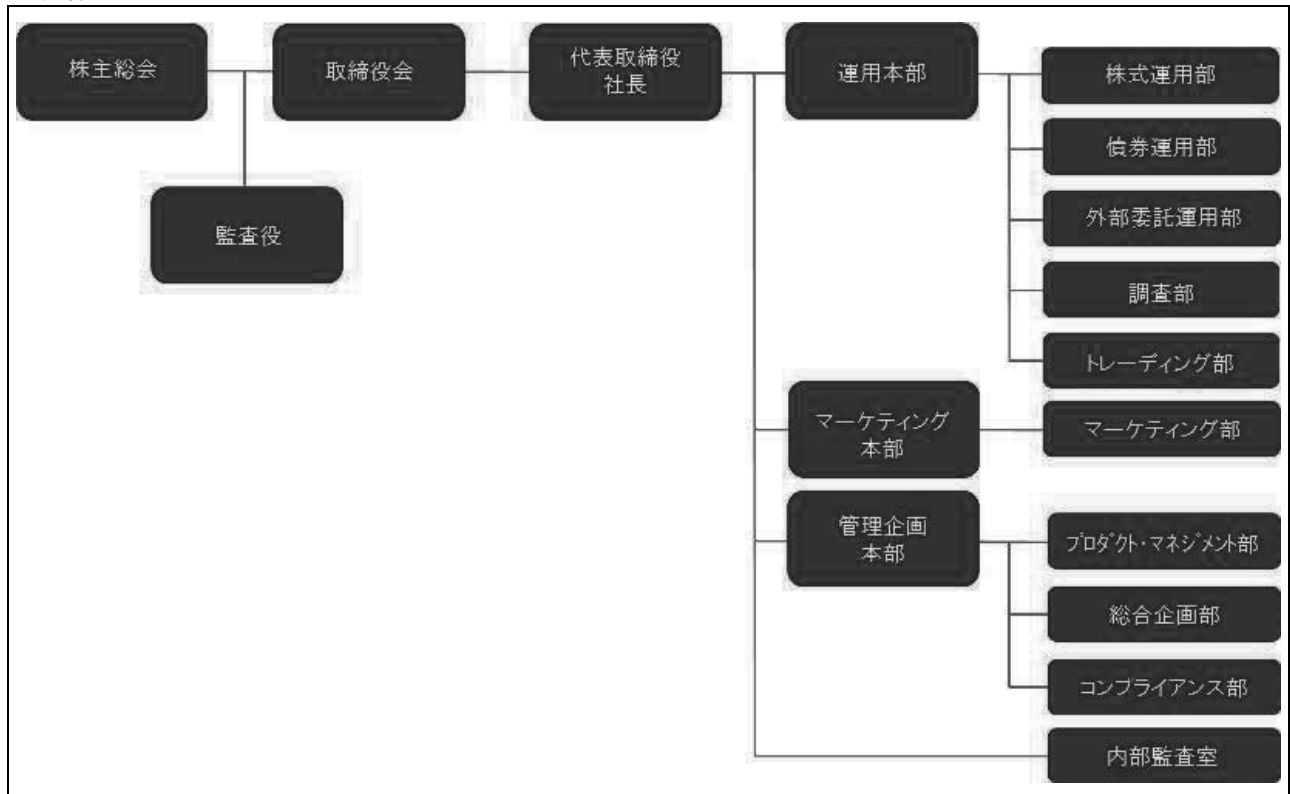
投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 14 年 3 カ月

内 調査スタッフ数 4 名、平均経験年数 1 年 9 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	ホーチミン市証券	74.0%	
	ベト・キャピタル証券	26.0%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	2	4,534	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	2	4,534	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		2	4,534	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	1,903	-	-
		計	1	1,903	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	1,903	0	0

総合計			3	6,437	0	0
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、-件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	3	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	6,437	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	3	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	6,437	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

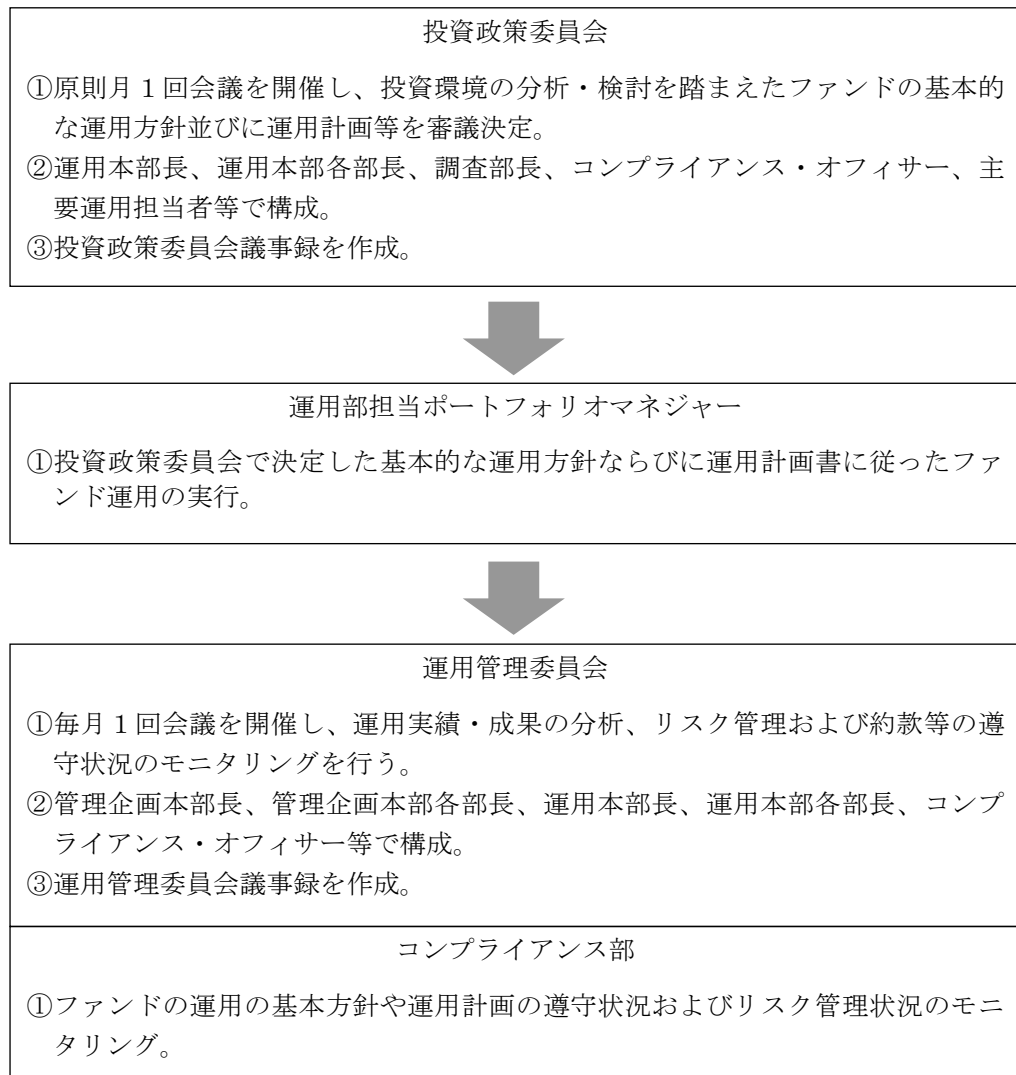
運用資産の長期的な成長を図るために、成長トレンドにある国・市場・企業の発掘を心がけて、成長性と確実性を評価いたします。

成長を牽引しているマクロ要因や、ビジネスモデル、事業、製品などの個別企業の独自性と強みを分析して、その継続性を評価し長期投資いたします。

運用資産が安定的な利回りを確保する為には、相対的に高い利回りの投資対象を常時モニタリングするとともに、価格変動性、金利反騰の可能性、信用リスクの水準と変化などの投資リスクも同時に分析・考慮いたします。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社の運用に係る意思決定については、投資政策委員会が基本的な運用方針を決定する体制としております。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 投資顧問契約

(1) 報酬体系

①投資顧問料は、下記のとおり基本報酬額と成功報酬額の併用とします。

基本報酬額（1年間）／契約資産額に対し	成功報酬額
0.1～2.0%（税抜）	純利益×{0～30.0%（税抜）}

なお、投資顧問料は、原則として上記料率によりますが、運用方法、運用資産などの違いにより、上記料率の範囲内で個々に協議の上、具体的な金額あるいは料率を決定します。

②成功報酬額の算出方法

契約資産の増加額に基づく算出方法

成功報酬額の算出は、契約資産の決算時、または解約時における契約資産の増加額（実現損益＋評価損益＋未収損益）を確定した後（又は純利益確定後）、規定の報酬率を乗ずるものとします。

2. 投資一任契約

(1) 報酬体系

①投資顧問料は、下記のとおり基本報酬額と成功報酬額の併用とします。

基本報酬額（1年間）／契約資産額に対し	成功報酬額
0.1%～3.0%（税抜）	純利益×{0～30.0%（税抜）}

なお、投資顧問料は、原則として上記料率によりますが、運用方法、運用資産などの違いにより、上記料率の範囲内で個々に協議の上、具体的な金額あるいは料率を決定します。

②成功報酬額の算出方法

成功報酬額の算出は、契約資産の決算時、または解約時における契約資産の増加額（実現損益＋評価損益＋未収損益）を確定した後（又は純利益確定後）、規定の報酬率を乗ずるものとします。

11. その他、特記事項

◆ 基本方針

- ①得意分野に特化したグローバルな運用会社を目指します。
- ②顧客と運用目標の相互理解を深め、共存共栄を目指します。

◆ 経営戦略

- ①有価証券及び商品投資を投資対象とし、機関投資家から個人投資家までの幅広い顧客基盤に立脚した堅固な基盤を有する運用会社を目指します。
- ②経験豊富なスタッフのスキルを生かした競争力のある運用戦略を構築し、存在感のある運用会社を目指します。
- ③組織、システム、事務能力を生かした新規事業の開発を行います。

会社名	キャピタル・インターナショナル株式会社				
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内 2-1-1 明治安田生命ビル				
電話	03-6366-1000	ファックス	03-3287-8234		
	HPアドレス capitalgroup.co.jp				
代表者	代表取締役会長 クワック・ソン・ギョン				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第317号	登録年月日	平成19年 9 月30日		
協会会員番号	010-00153				
業務開始年月	昭和61年 3 月 1 日	資本金	4.5億円		
作成部署	法務コンプライアンス部	電話	03-6366-1000		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
キャピタル・グループ・ インターナショナル・インク	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年6月期	1,786	12,062	493	396	2,864
2018年6月期	2,006	12,655	505	437	2,467
2017年6月期	1,662	7,203	351	409	2,030

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 68 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 35 年 0 カ月

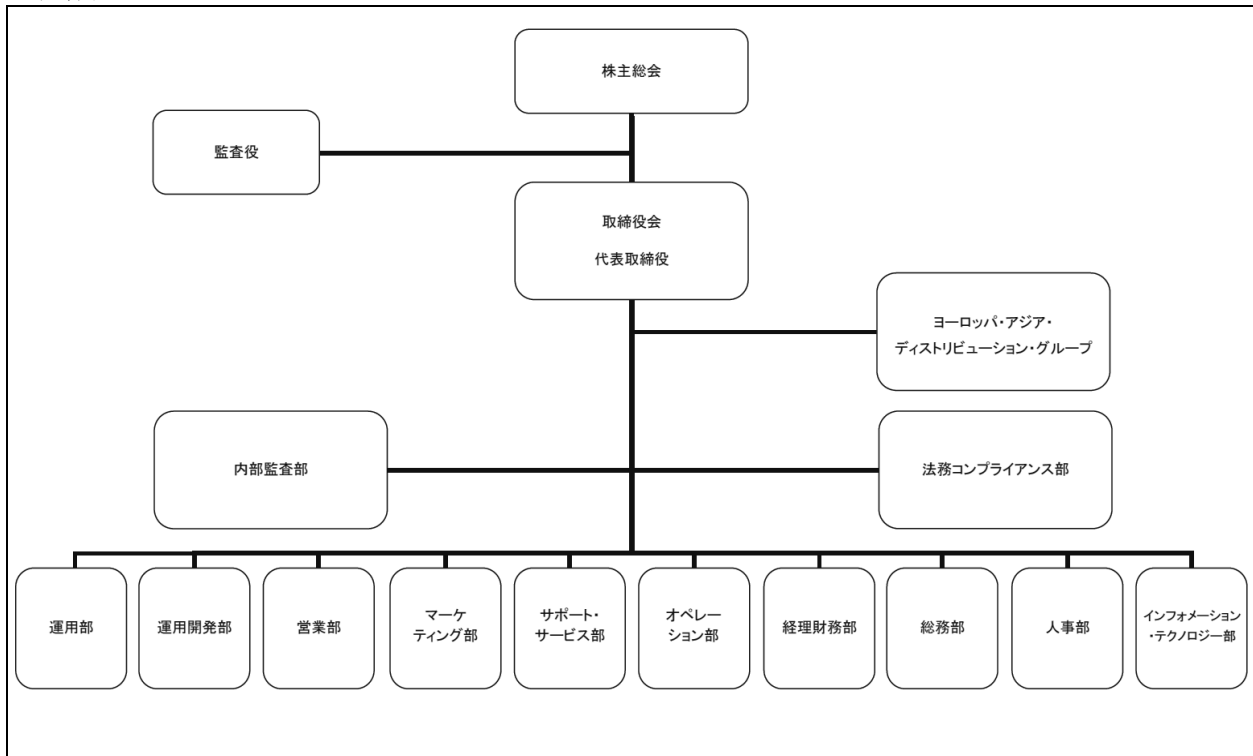
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月
投資顧問・投信部門兼任者 1 名、平均経験年数 35 年 0 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 16 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 10 名

CFA協会認定証券アナリスト数 4 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年7月1日～2019年6月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	J. P. モルガン証券	12.0 %	
	メリルリンチ日本証券	11.2 %	
	CLSA証券	10.9 %	
	モルガン・スタンレーMUFJ証券	10.9 %	
	ゴールドマン・サックス証券	10.4 %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	495,364	-	-
		私的年金	10	128,976	-	-
		その他	6	40,174	2	116,206
		計	19	664,513	2	116,206
	個人		-	-	-	-
	国内 計		19	664,513	2	116,206

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	2	12,812	-	-
		計	2	12,812	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		2	12,812	-	-

総合計			21	677,326	2	116,206
-----	--	--	----	---------	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	11	-	-	3	-	1	4	1	1
金額	651,273	-	-	3,081	-	1,852	15,541	2,944	2,635

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	9	2	5	1	1
構成比(%)	14.3	42.9	9.5	23.8	4.8	4.8
金額	346	16,940	12,608	117,891	95,445	434,096
構成比(%)	0.1	2.5	1.9	17.4	14.1	64.1

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

(1) 投資哲学

キャピタル・グループは、全ての運用において、『徹底した個別銘柄調査が長期に亘る優れた実績につながる』と考えます。市場は必ずしも効率的ではなく、企業の本源的価値と市場で取引される株価の間には乖離（ミスマプライシング）が発生する可能性があり、当該乖離が修正される過程に投資機会が存在すると考えます。そして、その投資機会を発掘するための最も有効な方策は、豊富な知識と経験を有する人材により、投資対象の企業や銘柄について徹底的なファンダメンタルズ調査・分析、議論や意見交換を行い、中長期的な視点で投資を行うことであると確信しています。

(2) 運用の特徴

『ボトムアップの個別銘柄選択を超過収益の源泉の全てとするアクティブ運用』

①徹底したファンダメンタルズ調査

アナリストの調査活動は、経営陣だけでなく、競合他社や取引先等様々な関係者との面談、工場・施設などの視察の他、業種の枠を越えてテーマ毎に設定される共同訪問調査や、運用関係者が一堂に会し、プロセスや手法の強化について議論するオフサイト・ミーティング等多岐に亘ります。こうした多面的な分析を通じ、様々な投資アイデアを創出し、発展させ、検証につなげます。

②グローバル・アプローチ

キャピタル・グループに所属する400名超の運用・調査担当者が、各自の調査活動を通じて情報収集し、様々なテーマでグローバルに開催される投資会議の場で、それぞれの専門的な見地から個別銘柄について徹底的に議論・意見交換を行うことを通じ、自らの投資アイデアの確信度を高めています。

（2020年3月末現在）

③複数のポートフォリオ・マネジャーによる運用体制

運用チームを構成する複数のポートフォリオ・マネジャーが、株価バリュエーションや将来価値（収益成長性）、企業の質や競争力など、各々が重視する項目や投資アプローチに基づいて独自に銘柄を選択します。これにより、a)ポートフォリオでの確信度の反映と銘柄分散のバランスが取れ、b)特定の相場傾向に左右され難いポートフォリオの構築・運営を目指します。また、運用戦略毎に任命されるプリンシパル・インベストメント・オフィサーがポートフォリオ全体の管理・監督を行い、各ポートフォリオ・マネジャーの裁量を最大限に確保しつつも、ポートフォリオ運営の規律並びにリスク管理の強化を図っています。

*別途記載がない限り、記載内容は、キャピタル・グループについての説明です。

9. 投資に関する意思決定プロセス

(1) 調査分析

アナリストが、現地調査を始めとする各種の調査活動に加え、エコノミストや債券調査担当者から得た経済、政治、金利動向などに関するマクロ情報を組み合わせ、定性面・定量面から企業分析を行い、調査レポートを作成します。

(2) コミュニケーション

アナリストが調査レポート等を投資会議に提出し、銘柄に対する推奨を行います。ポートフォリオ・マネジャーは、テーマの異なる様々な投資会議を通じ、対象銘柄についてのアナリストの意見を聴取するだけでなく、資産クラスを越えて他の参加者と多面的な議論を活発に行うことで各自の投資アイデアの確信度を高めます。

(3) 銘柄選択

上記会議の結果やアナリストとの対話を踏まえ、各ポートフォリオ・マネジャーは、重視する指標や投資アプローチに基づいて独自に銘柄を選択します。更に、銘柄の推奨を行うアナリスト自身がポートフォリオの一部である「リサーチ・ポートフォリオ」を通じて投資判断を行い、確信度を直接ポートフォリオに反映します。

(4) 売買の実行、リスク管理

運用部門から独立した管理部門がガイドライン等の遵守を確認し、トレーディング部門に売買発注を行います。ポートフォリオ構築後のリスク管理は、①プリンシパル・インベストメント・オフィサーによる全体及び個別ポートフォリオのリスク・モニタリング並びに、②上位組織であるポートフォリオ・コーディネーティング・グループによるポートフォリオ全体及び各運用担当者の実績のモニタリング、そして、③投資委員会（インベストメント・コミッティ）による投資目的との適合性の確認及び運用部門へのフィードバックを通じ、専門的な見地からのリスク検証と運用部門から独立した組織による牽制機能を徹底しています。

*別途記載がない限り、記載内容は、キャピタル・グループについての説明です。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 運用受託報酬

主要マンドートの運用受託報酬料率は以下のとおりです。

2020年6月末現在

日本株式運用

運用資産残高	報酬料率 (税抜/年率)
100億円までの場合	一律 0.475%
100億円超、250億円までの場合	一律 0.400%
250億円超、500億円までの場合	一律 0.365%
500億円超の場合	一律 0.330%

グローバル株式運用 (先進国株式/全世界株式)

運用資産残高	報酬料率 (税抜/年率)
100億円までの場合	一律 0.530%
100億円超、250億円までの場合	一律 0.430%
250億円超、500億円までの場合	一律 0.400%
500億円超の場合	一律 0.380%

グローバル債券運用

運用資産残高	報酬料率 (税抜/年率)
100億円までの場合	一律 0.310%
100億円超、250億円までの場合	一律 0.280%
250億円超、500億円までの場合	一律 0.240%
500億円超の場合	一律 0.210%

エマージング債券運用

運用資産残高	報酬料率 (税抜/年率)
100億円までの場合	一律 0.500%
100億円超、250億円までの場合	一律 0.400%
250億円超、500億円までの場合	一律 0.350%
500億円超、750億円までの場合	一律 0.320%
750億円超、1,000億円までの場合	一律 0.300%
1,000億円超の場合	一律 0.275%

2. 最低受託金額

20億円 (ファンド・スキーム利用の場合)

個別運用については別途相談

11. その他、特記事項

【キャピタル・グループの優位性】

- ・ キャピタル・グループは、長期的な顧客資産の形成と成長を目指し、1931年の創業以来、資産運用業務を唯一のビジネスとし、全ての経営資源を優れた運用成果の創出に向けて投入
- ・ 株式非公開会社の形態を堅持し、長期志向で安定的な経営を継続
- ・ グループ全体で約 185.6 兆円の運用資産は全て、ファンダメンタルズ調査を通じたボトムアップ・アプローチによるアクティブ運用 (2020年3月末現在)

会社名	GAM証券投資顧問株式会社		
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内3-1-1 国際ビルディング2階		
電話	03-5219-8800代表	ファックス	03-5219-8808
	HPアドレス https://microsites.gam.com/mbs/introduction/		
代表者	代表取締役社長 戸島 真人		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第63号	登録年月日	2007年9月30日
協会会員番号	012-02835		
業務開始年月	1997年3月	資本金	641,500,000円
作成部署	コンプライアンス統括部	電話	03-5219-8839 (直通)

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
ギャム グループ エージェント	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	0.5	293	-43	-63	62
2019年3月期	-	257	-51	-52	126
2018年3月期	-	197	-27	-28	118

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 18 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

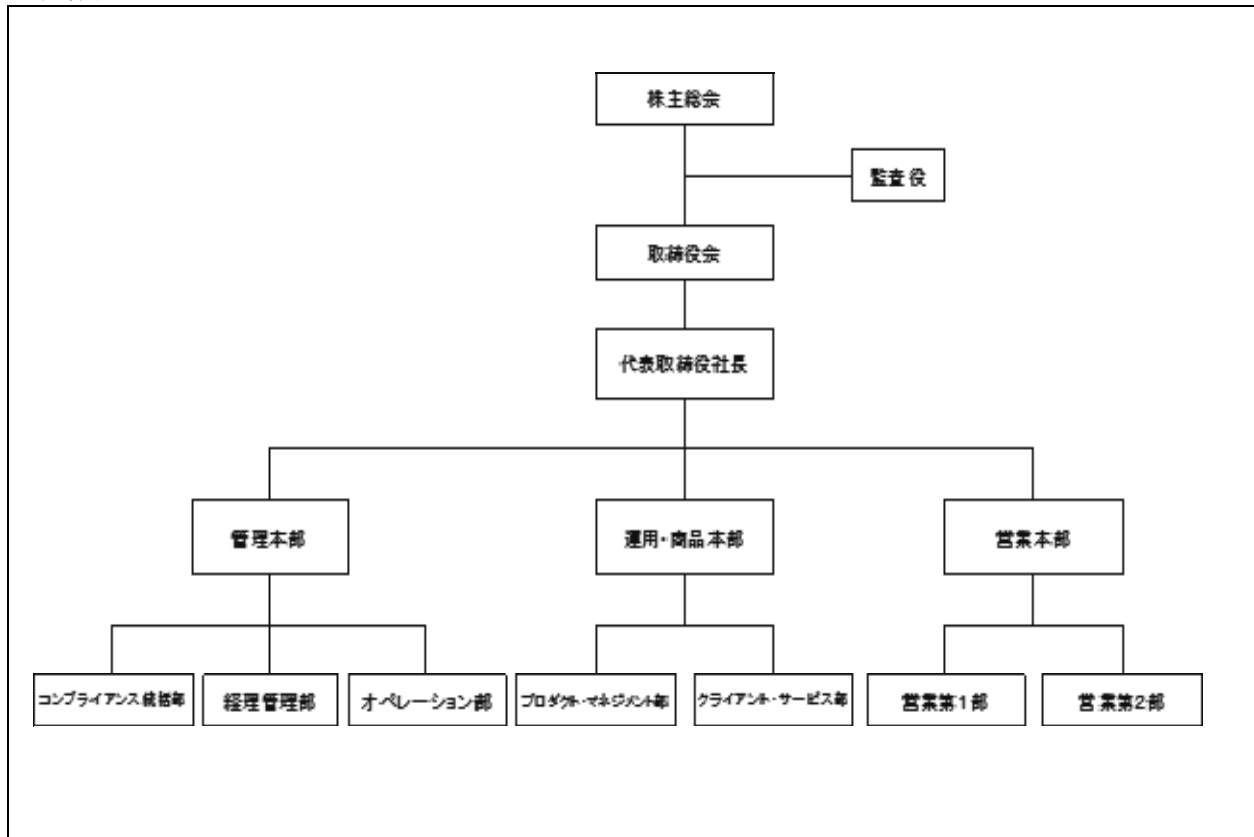
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 14 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	SEI Investments-Global Fund Services Limited	100.0%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	1	2012	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	1	2012	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内 計		1	2012	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		0	0	0	0

総合計			1	2012	0	0
-----	--	--	---	------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	2012	0	0	0

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	0	1	0	0	0	0
構成比(%)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金額	0	2012	0	0	0	0
構成比(%)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

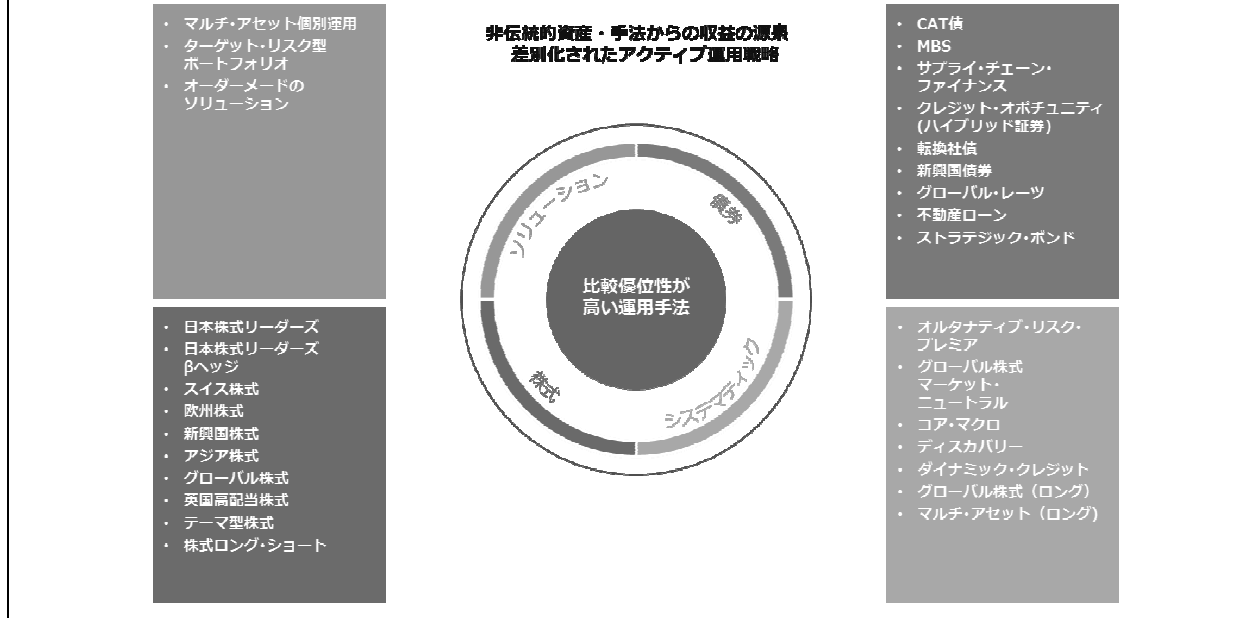
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

GAMグループは、世界14カ国に展開し、日本および世界の様々な投資家層に対して、幅広い資産クラスにおける独自性・専門性の高い運用戦略をご提供しています。

創業者ジルベール・ドゥ・ボトンの信念に根差すオープン・アーキテクチャ・モデルに基づき、30年以上に亘り買収・提携戦略を通じて運用力を強化してきました。

アクティブ運用に特化しており、多くの運用戦略がパフォーマンス面で相対的に高い競争力を誇っています。

具体的な、商品ラインナップは次の通りです。



9. 投資に関する意思決定プロセス

当社は、投資運用業務に関し、GAMグループ会社が組成するファンドに投資する場合ならびに海外運用業者に対し資産の運用を再委託する場合のいずれにおいても、各投資家のニーズや特性等からどのファンド等に投資するかを判断し、各投資家ごとに運用目標やリスク許容度等を定めたもの（運用計画や投資ガイドラインなど）を策定したうえで運用を行います。

具体的な投資に関する意思の決定に関しては、投資政策委員会を通じて決定いたします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任運用に係る標準的な投資顧問報酬料率は、契約資産額に対して0.25%(税別)としております。なお、実際に適用される報酬料率は、契約資産額、運用ガイドライン、複数の戦略の採用等の諸条件によって、お客様との個別の協議の上決定いたします。これに加えて、投資一任運用において、弊社のグループ会社などが海外で運用または販売する投資信託等の組入れにより運用する場合には、投資信託の信託報酬（運用報酬含む）が別途掛かります。なお、組入れられる投資信託等内では、別途運用成果に対する成功報酬が課される場合があります。

11. その他、特記事項

当社は、GAMグループの日本法人として、1997年2月に設立されました。主に国内大手金融グループ各社との協働の下、年金基金、金融法人他機関投資家、個人向け公募投信等のビジネスを獲得してきております。2018年6月28日付で第1種金融商品取引業に加え、投資運用業（投資一任業務）および投資助言・代理業（投資顧問契約または投資一任契約の締結の代理・媒介業務）を追加登録し、事業拡大を目指しております。

会社名 きわめ投資株式会社

所在地 〒 107-0062 東京都港区南青山4-16-16 カルム南青山203

電話 03-3478-7676 ファックス

HPアドレス https://kiwameinvestment.com

代表者 代表取締役 渡邊 泰良

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3014号 登録年月日 2017年9月26日

協会会員番号 012-02801

業務開始年月 2017年10月26日 資本金 25百万円（2020年6月末現在）

作成部署 法令等遵守部門 電話 03-3478-7676

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ALL ASSET有限会社	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	1	9	▲5	▲5	10
2018年12月期	0	1	▲6	▲6	16
2017年12月期	0	0	0	0	22

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 4 名

②運用業務従事者数 1 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 2 年 7 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

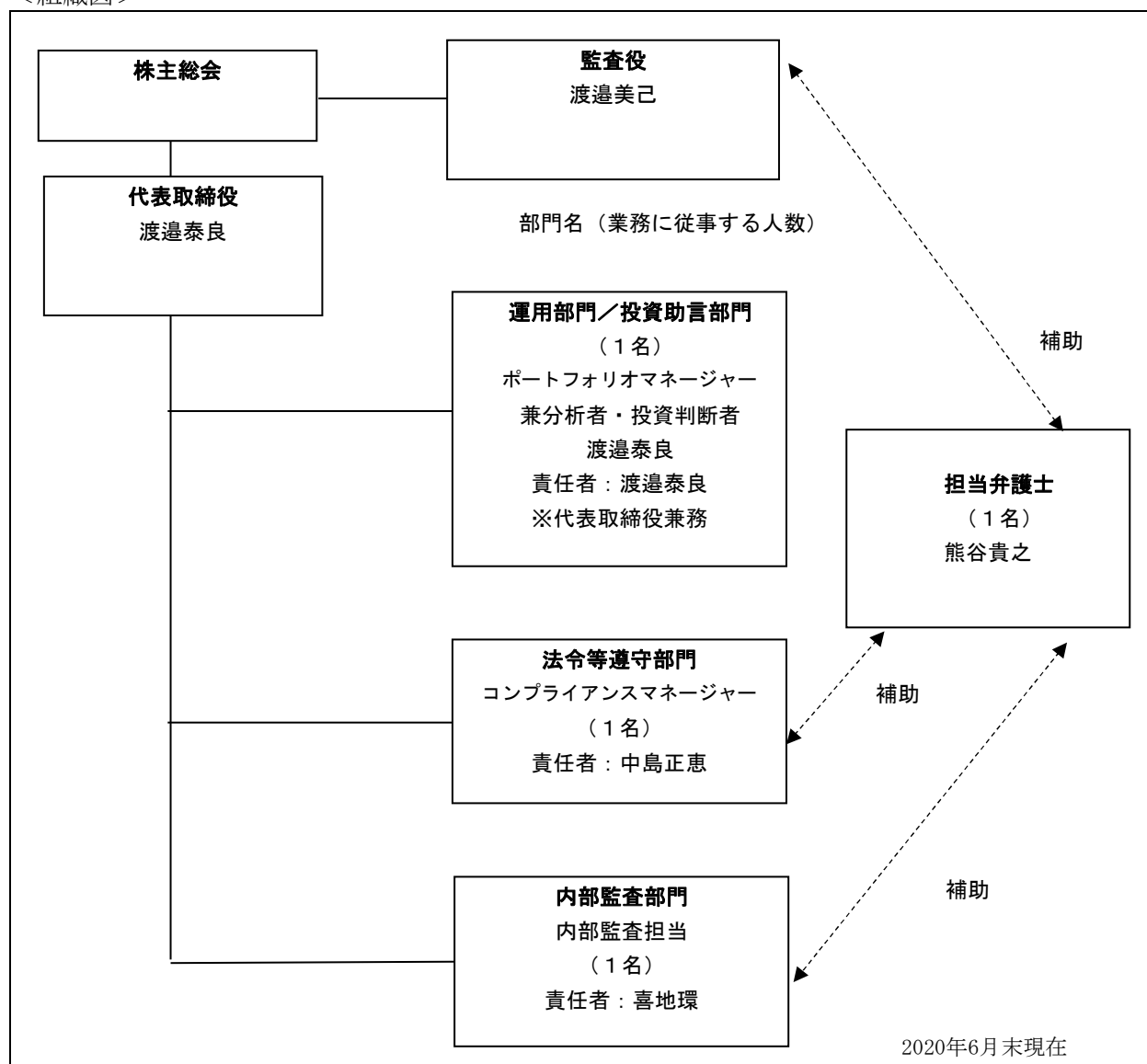
投資顧問・投信部門兼任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0. %	
下記①に該当する 法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	134	-	-
		計	1	134	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	134	-	-

総合計			1	134	-	-
-----	--	--	---	-----	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、16件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	134	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	-	-	-	-	-
構成比(%)	100%	-	-	-	-	-
金額	134	-	-	-	-	-
構成比(%)	100%	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、資産運用に係る基本方針として、①マーケットニュートラル、②イベントドリブン、ディレクショナル、③中小型株という3種類の運用戦略を定め、当社の運用業務においては、顧客は、3つの運用戦略の中から顧客の希望する戦略を選択するものとします。

① 運用戦略（マーケットニュートラル）

- ・ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行う。
- ・テクニカル手法を基本とし、ファンダメンタル要因も加味した銘柄選定を行う。
- ・原則として同じセクター、もしくは相関係数の高い銘柄のペアの中から、テクニカルとファンダメンタルの両面から、売られ過ぎ、買われ過ぎのものを選択することで、マーケットリスク、セクターリスクを減少させながら、絶対リターンを追求する。

② 運用戦略（イベントドリブン、ディレクショナル）

- ・マクロリサーチ、企業分析、需給分析をベースとしたアクティブ運用を行う。
- ・国内外のマクロ状況をみることで、株式市場全体の動向や各セクターにおける強弱を分析する。
- ・個別企業の資本政策や経営計画をみることで、株式価値の変化や成長性を分析する。
- ・国内外の投資家の動向や日経225などの指標の構成銘柄の変化をみることで、株式市場全体、各セクター、個別銘柄の動きを分析する。

③ 運用戦略（中小型株）

- ・ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行う。
- ・モメンタム指標（株価の変化率、出来高の変化率など）を見ることで、株価そのものの動向を分析する。
- ・市場の中でフォーカスされているテーマを見ることで、近い将来注目される企業を分析する。
- ・これから3～5年における成長性をみることで、企業価値の変化が大きいものを分析する。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用方針を決定する社内組織に関する事項に関しては、弊社規程の「運用ガイドライン」内において明瞭に定めており、資産の運用に係る投資方針の決定を行うのは、代表取締役兼ポートフォリオマネージャーとしております。

投資判断に係るプロセスの適切性を含め、運用財産が投資一任契約及び「運用ガイドライン」等に則り、適切に運用されているかどうかについては、コンプライアンスマネージャーが定期的に検証を行っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

◎投資一任契約に係る報酬

基本設定報酬	本契約に基づく運用管理開始日に、契約資産額に基本設定報酬算定率（最大1.0%・消費税等別途）を乗じて算出した金額をご負担いただきます。
基本顧問報酬	各四半期の末日（3月末日、6月末日、9月末日、12月末日）に、契約資産額に基本顧問報酬算定率（最大年率2.0%・消費税等別途）を乗じて算出した金額をご負担いただきます。
運用成功報酬	各四半期の末日（3月末日、6月末日、9月末日、12月末日）に、各計算期間における契約資産額（上記の各報酬を控除）を基準とし、ハイウォーターマーク方式により計算された期間収益に対して、運用成功報酬率（最大20.0%・消費税等別途）を乗じた金額をご負担いただきます。

◎投資助言契約に係る報酬

お客様には、契約区分に応じて以下の金額を助言報酬（いずれも消費税別途）としてお支払いいただきます。

- ① コラム会員： 1つのコラムにつき30日間20,000円～100,000円
（初回に限り契約日から30日間は無料とします。）
 - （ア） ポートフォリオマネージャーのコラム：30日間100,000円
 - （イ） リサーチのコラム：30日間100,000円
 - （ウ） インデックス（リバランス）分析のコラム：30日間20,000円
- ② サポート会員： 過去1か月以内にコラムにて推奨した銘柄に関する質問に対する助言について、1回10,000円、5回47,500円、10回90,000円。ただし、当該銘柄に関する質問に対する助言に加えて、当該銘柄以外に関する質問に対する助言を行った場合、1回につき15,000円を追加でお支払いいただきます。
- ③ 銘柄会員： 成功報酬（助言を行った銘柄についての運用益の50%）
- ④ 一般会員： 以下の顧客区分に応じて以下に定める金額
 - ＜助言又は運用業者が顧客である場合＞
 - 固定報酬：1か月につき概ね300,000円
 - 成功報酬：対象資産に関する当該顧客の事業収益の概ね20～80%
 - ＜上記以外の顧客の場合＞
 - 固定報酬：1か月につき100,000円から300,000円又は3か月につき280,000円から840,000円又は6か月につき500,000円から1,500,000円
 - （ア）PMコース：1か月につき300,000円又は3か月840,000円又は6か月につき1,500,000円
 - （イ）AJコース：1か月につき200,000円又は3か月560,000円又は6か月につき1,000,000円
 - （ウ）Sコース：1か月につき100,000円又は3か月280,000円又は6か月につき500,000円
 - 成功報酬：各コースとも運用益の20%
- ⑤ プロ会員： 固定報酬：対象資産に関する当該顧客の事業収益のうち当該顧客が固定報酬として受領する金額の概ね20～50%
成功報酬：対象資産に関する当該顧客の事業収益のうち当該顧客が成功報酬として受領する金額の概ね50～80%

※「事業収益」とは、顧客が投資助言若しくは投資運用の委託を受けている資産に関して、当該資産に対する助言又は当該資産に関する運用に基づき当該顧客が受領する助言報酬、運用報酬その他の収益をいいます。

※「運用益」とは、銘柄会員については実現益（売買手数料控除後）、一般会員については実現益（売買手数料控除後）から固定報酬（税込）を控除したものをいい、契約期間内であれば、実現損が生じた場合は相殺します。

11. その他、特記事項

会社名	グッゲンハイムパートナーズ株式会社				
所在地	〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目5番1号大手町ファーストスクエア				
電話	03-4577-7880	ファックス	03-4577-0033		
	HPアドレス		www.guggenheimpartners.jp		
代表者	代表取締役 デービッド・シー・ビーマン				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第2822 号 登録年月日 2015年 2月16日				
協会会員番号	012-02732				
業務開始年月	2015年 2月	資本金	304.5百万円		
作成部署	コンプライアンス	電話	03-4577-5188		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
リンクス・ジーピージェイエル・ ホールドコ・エルエルシー	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	11	1,078	72	43	691
2018年12月期	8	720	50	21	493
2017年12月期	4	505	34	15	438

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 4.5 名

②運用業務従事者数 1 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 20 年 10 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

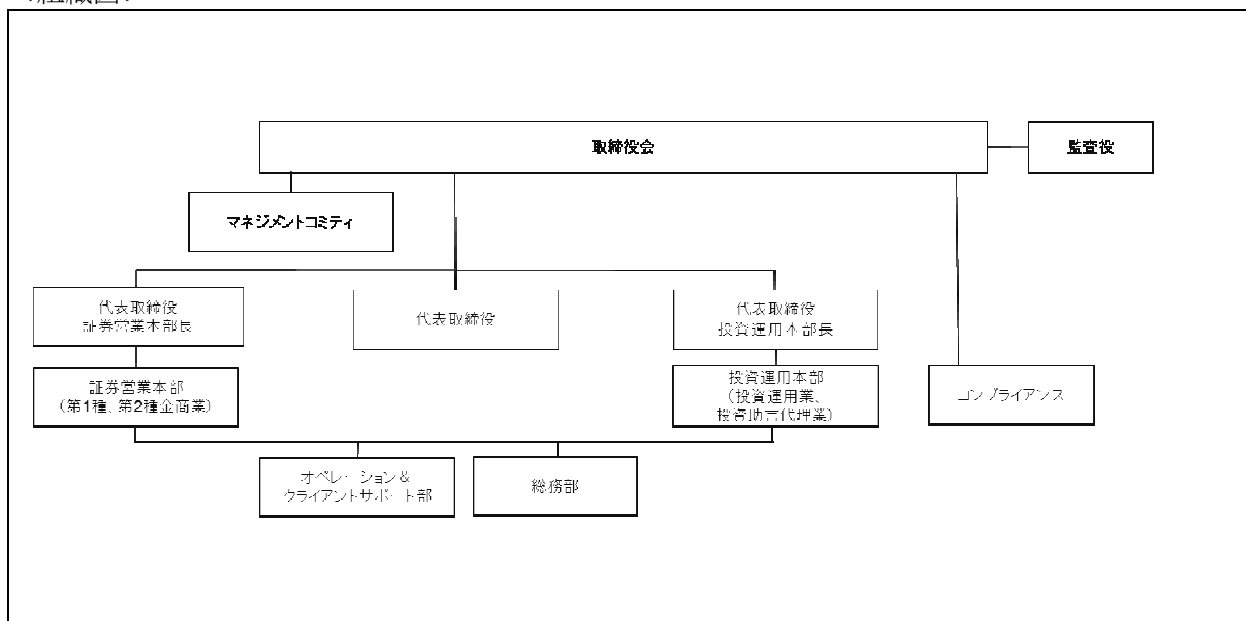
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年 1月 1日～ 2019年 12月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	8	1,158,739
		計	—	—	8	1,158,739
	個人		—	—	—	—
	国内 計		—	—	8	1,158,739

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計		—	—	—	—

総合計			—	—	8	1,158,739
-----	--	--	---	---	---	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、8件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	一件 —百万円
欧州	一件 —百万円
アジア	一件 —百万円
その他	一件 —百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
金額	構成比(%)	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、親会社グッゲンハイムパートナーズのグローバルな資産運用および投資顧問部門であるグッゲンハイムインベストメンツと緊密に連携し投資運用業務を行います。グッゲンハイムインベストメンツは1,830億ドルの債券運用資産を含め、合計2,050億ドルの運用残高を有しています（2020年3月末）。同社の特徴ある投資アプローチは長年にわたり魅力的なリスク調整後リターンを創出してきました。

- ベンチマーク指数の構成ウェイトなどにとらわれず、相対価値を重視し、セクターおよび銘柄レベルで機動的に投資配分を行うアクティブ運用スタイル
- 厳格な銘柄調査に基づくボトムアップのポートフォリオ構築とグッゲンハイムのマクロ経済分析を融合
- ベンチマーク指数対象外のセクターを含め、債券市場において分析や調査があまりされていない分野に注力。例えばコーポレート及びコマーシャルABS、オフ・ザ・ランの社債、スペシャル・シチュエーションなど

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社は運用者として、顧客（委託者）の投資目的やリスク許容度に合致した運用戦略とマネージャーをグッゲンハイムインベストメンツから吟味して選択・採用の上、同社への運用権限委託あるいは同社運用ファンドへの投資を行います。

グッゲンハイムインベストメンツの投資プロセスは行動バイアスを緩和すべく、ユニークで非常に協力的なプロセスとなっています。具体的には意思決定プロセスを以下のような4つの機能に分けています。

- **マクロ経済及び投資リサーチ**
主要経済テーマの特定と見通しの報告
- **ポートフォリオ構築**
投資戦略、ポートフォリオのポジショニング、セクター配分などを決定：
 - マクロ経済、投資リサーチ
 - 相対価値分析
 - リスク管理分析
- **セクター及び銘柄リサーチ**
厳正なボトムアップのファンダメンタル分析と相対価値分析に基づいた最良な銘柄選定
- **ポートフォリオ・マネジメント**
セクター・銘柄調査部門に承認され、ポートフォリオ構築グループの配分目標などに適合する銘柄のうち顧客ポートフォリオに最適なものを決定

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に基づき委託された資金を運用する対価として、運用財産残高に対し一定の料率を乗じた金額を投資運用報酬としてご負担いただきます。当該報酬は、投資一任契約の内容や運用財産の運用状況等により異なるため、その合計額や上限額、料率、計算方法等を本資料においてあらかじめ表示することができません。また、その他の費用や手数料として、組入有価証券の売買委託手数料のほか、投資一任契約に基づく投資対象資産として投資信託等のファンドを組み入れる場合には、外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他運営費用等を間接的にご負担いただくことになります。これらの手数料、報酬、対価の額は、それぞれの金融商品取引契約の種類、内容、数量、性質等によって決定される上、その発生若しくは請求の都度費用として認識され、又は運用財産の運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を本資料において記載することができません。投資顧問契約に基づく投資助言報酬についても同様です。投資運用報酬等の詳細については、金融商品取引契約の締結前に、必ず「契約締結前交付書面」をご確認下さい。

11. その他、特記事項

当社

グッゲンハイムパートナーズ株式会社は2014年に設立され、本邦機関投資家のお客様に向けた業務に注力しており、ポートフォリオ運用、営業及び顧客管理、その他のオペレーションや管理業務を行っております。

グッゲンハイムパートナーズ

親会社となるグッゲンハイムパートナーズは1999年に設立されました。グローバルに2,400名以上の役職員と約1,000名の運用プロフェッショナルが在籍しております（2020年3月末）。同グッゲンハイムパートナーズは大きく資産運用、投資銀行、保険サービスの3部門で構成されています。

グッゲンハイムインベストメンツ

グッゲンハイムインベストメンツはグッゲンハイムパートナーズのグローバルな資産運用および投資顧問部門で、機関投資家のお客様にサービスを提供してきた長い歴史を有します。同社の強みは、以下の通りです。

- コーポレートクレジットおよびストラクチャードクレジット市場において強い絶対価値および相対価値の機会を特定するための豊富な経験を持ち、グローバルクレジットに関する広範囲な専門知識を有します。
- 米国および欧州に100人を超える債券アナリストを配置し、大規模な社内の取引弁護士チームのサポートのもと、投資機会を厳密に精査しています。
- 伝統的およびオルタナティブの債券戦略で長期にわたり高い実績を有します。

グッゲンハイムインベストメンツの主たるマルチセクター債券戦略には、コア、コアプラス、マルチ・クレジットがあります。単一セクター債券戦略には、投資適格社債およびハイイールド社債が含まれます。オルタナティブ債券戦略には、バンクローン、オポチュニスティック・コーポレート・クレジット、オポチュニスティック・ストラクチャード・クレジット、プライベートデットおよびマルチ・アセットがあります。

会社名	く に う み ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 有 限 公 司				
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号				
電話	03-6212-8840	ファックス	03-6212-8845		
	HPアドレス		https://www.kuniumi-am.co.jp/		
代表者	代表取締役 山崎 養世				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3052号 登録年月日 平成30年4月16日				
協会会員番号	012-02824				
業務開始年月	平成30年4月16日	資本金	250百万円		
作成部署	コンプライアンス室	電話	03-6212-8840		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	iJP合同会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
子法人	(株)成長戦略総合研究所	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
有限会社ワイワイオフィス	70.34%	有限会社フォーティエスカンパニー	2.46%
片山 利恵子	6.83%	株式会社パーク・コーポレーション	1.47%
吉原 和仁	3.90%	大王製紙株式会社	1.14%
William C. Powers Trust	3.43%	株式会社ユニモ	1.14%
武藤 真祐	2.73%	矢崎総業株式会社	1.14%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	0	4,685	311	△146	903
2018年12月期	0	1,828	1,121	1,027	1,346
2017年12月期	0	1,396	254	110	319

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 27 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 年 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

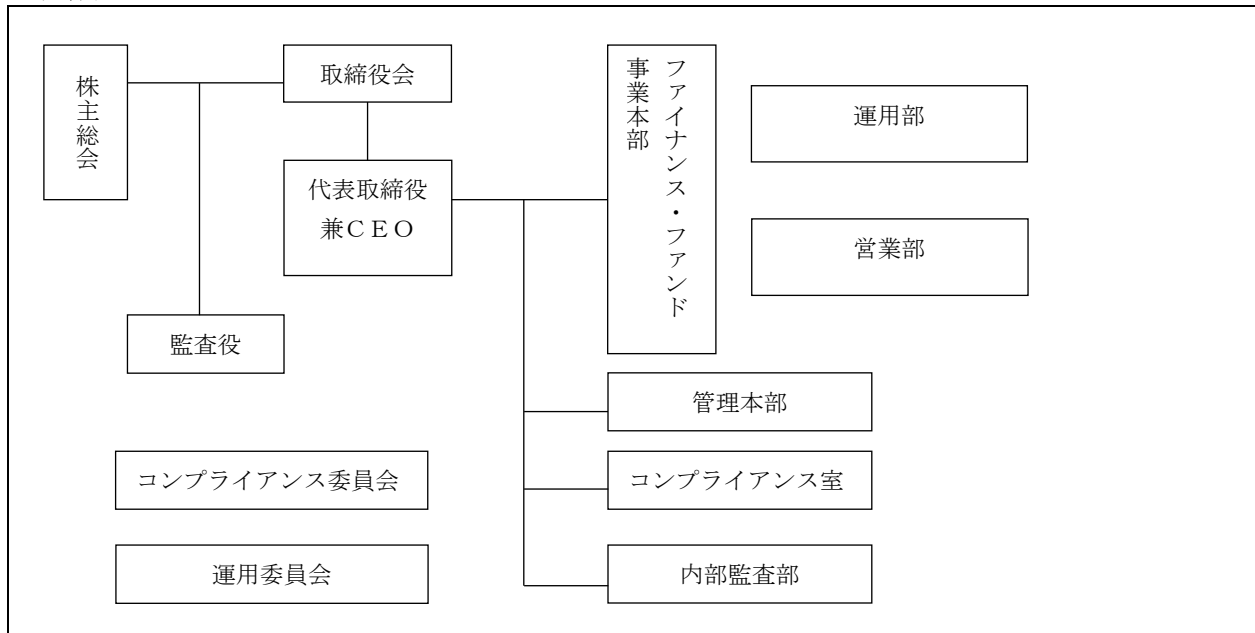
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 25年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年 1月 1日 ～ 2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引	—	— . %	
下記①に該当する 法人との取引	—	— . %	
	—	— . %	
	—	— . %	
下記②に該当する 法人との取引	—	— . %	
	—	— . %	
	—	— . %	
	—	— . %	
	—	— . %	
下記③に該当する 法人との取引	—	— . %	
	—	— . %	
	—	— . %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	国内 計		—	—	—	—

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計		—	—	—	—

総合計			—	—	—	—
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	一件 一百万円
欧州	一件 一百万円
アジア	一件 一百万円
その他	一件 一百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は顧客の利益に即した投資助言や資産運用に努め、そのために顧客の資金の性格・属性等を十分に把握したうえで顧客に適合した運用を旨とするほか、他の顧客や自己の利益との利益相反行為を防止し、業務の公正性、適正性を確保します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

「投資一任契約又は投資顧問契約に係る運用業務規程」において、以下のように体制及び運営方針を定めています。

顧客ごとの契約資産の運用基本方針及び月次運用計画は、運用部が起案し、原則として月1回以上開催する運用委員会で協議した後、運用部部長が決定します。

運用基本方針及び月次運用計画を策定するにあたっては、顧客から受領した運用ガイドライン等に定められた運用制約を遵守するものとしませんが、定めが具体的でない場合は、「投資一任契約又は投資顧問契約に係る運用業務規程本規程」及び別に定める「投資一任契約又は投資顧問契約に係る運用部運用内規」を遵守することにより、過度の集中投資を避け、適正な分散を図るものとしします。

また、「集団投資スキーム持分を投資対象とするファンド運用業務に係る運用業務規程」において、以下のように体制及び運営方針を定めています。

ファンドごとの運用基本方針及び月次運用計画は、運用部が起案し、投資事業有限責任組合契約書等を遵守したうえで、原則として月1回以上開催する運用委員会で協議した後、運用部部長が決定します。

運用担当者は、運用基本方針及び月次運用計画に基づき、アナリストによる個別銘柄の調査結果を参考にしつつ、ポートフォリオを決定するとともに、当該ポートフォリオ構築に向けた発注プランを作成し、発注担当者に注文指図を行います。発注担当者はこの指図に基づき発注を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の金融商品取引業務は特定投資家たる法人のみを勧誘及び取引の対象とするものであり、報酬については顧客と協議の上、個別に定めるものとします。

11. その他、特記事項

特になし。

会社名	株式会社クラフト		
所在地	〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町6-5 兜町第六平和ビル3階		
電話	03-3527-3667	ファックス	03-3527-3668
	HPアドレス https://www.craft-investment.com/		
代表者	代表取締役 坂本知太		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2772号	登録年月日	平成26年4月17日
協会会員番号	012-02680		
業務開始年月	平成25年11月22日	資本金	20,000,000円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-3527-3667

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
坂本知太	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	0	72.5	31.6	26.3	38.6
2019年3月期	0	0	-6.3	-6.3	6.7
2018年10月期	0	10.1	-0.2	-0.4	15.7

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 10 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 11 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

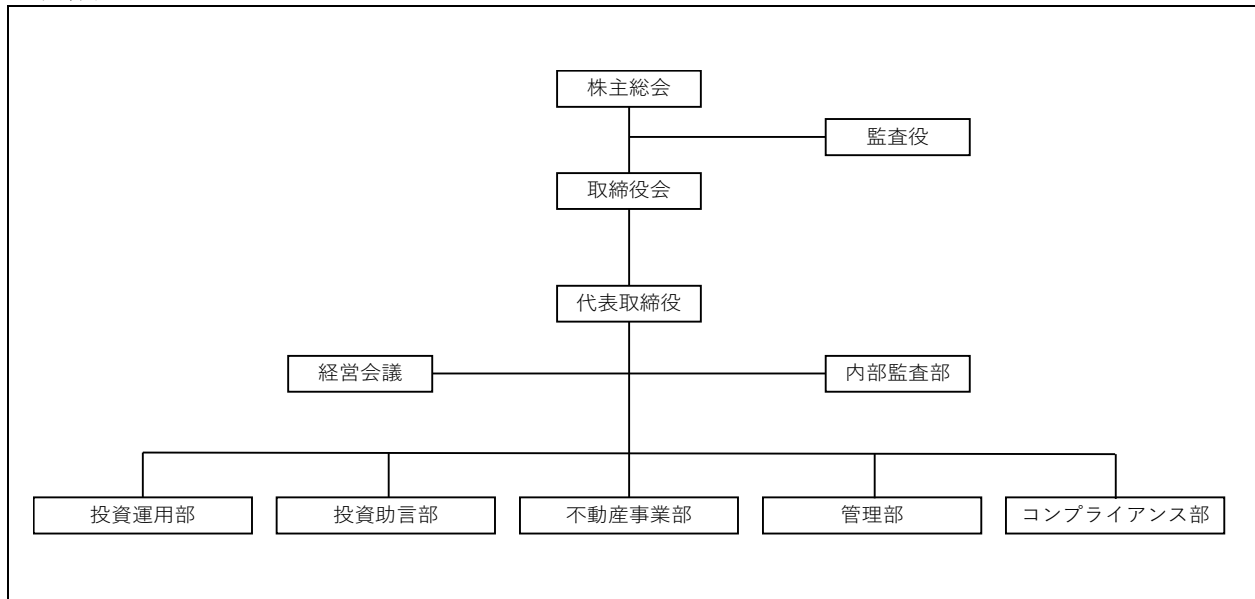
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日 ～ 2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内 計					

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外 計					

総合計						
-----	--	--	--	--	--	--

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)						
	金額						
金額	構成比(%)						

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

クラフトでは投資アドバイザー、投資運用、投資銀行業務、M&A、不動産投資のプロフェッショナルのノウハウを併せ、顧客ニーズに合った運用プラットフォームを提供致します。

当社の資産の運用に係る投資方針は顧客によるものとなりますが、預かり資産の成長を図ることを目的とし、投資判断の精度を維持・向上するため、経済全般、個別銘柄、債券市場、並びにインデックスの需給バランス等について徹底したリサーチ活動を行い、短期的な投資を行うのではなく、中長期的かつアクティブな運用を目標とします。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資プロセスについては下に基づいて行います。

- 1、運用部門にて、顧客の運用目的を踏まえて、投資対象、資産配分など運用方針の決定を行います。
- 2、運用方針に基づき分析、スクリーニングを行い、ポートフォリオを作成します。
- 3、具体的な資産配分に当たっては、顧客毎の運用ガイドラインに従った投資資産の選別を行います。
- 4、投資後はポートフォリオの定量的かつ定性的（ガバナンスや内部管理体制等）なリスクモニタリングを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

・投資一任運用報酬率

投資一任契約に係る報酬は、運用対象資産に応じて当社運用報酬率を適用し、成功報酬についても別途設定いたします。運用資産規模に応じて顧客との協議にて報酬率を決定する場合があります。

・投資助言報酬率

投資助言契約に係る報酬体系は、対象案件に応じて顧客との協議の上、決定いたします。

11. その他、特記事項

会社名	クレアシオン・キャピタル株式会社		
所在地	〒 107-6237 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー 37 階		
電話	03-6450-1530	ファックス	03-6450-1531
	HPアドレス http://www.crea-cp.com/		
代表者	代表取締役社長 細谷 耕一		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第439号	登録年月日	2007年9月30日
協会会員番号	011-00532		
業務開始年月	1991年7月30日	資本金	1億円
作成部署	業務管理部	電話	03-6450-1530

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
クレアシオン・インベストメント株式会社	70.0%		%
株式会社ケイ・アイ・シー	7.5%		%
株式会社トップアシスト	7.5%		%
株式会社アイエフ	7.5%		%
株式会社TRA	7.5%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	3	689	35	30	649
2019年3月期	4	807	197	126	665
2018年3月期	21	516	145	102	589

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 21 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 15 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 年 カ月

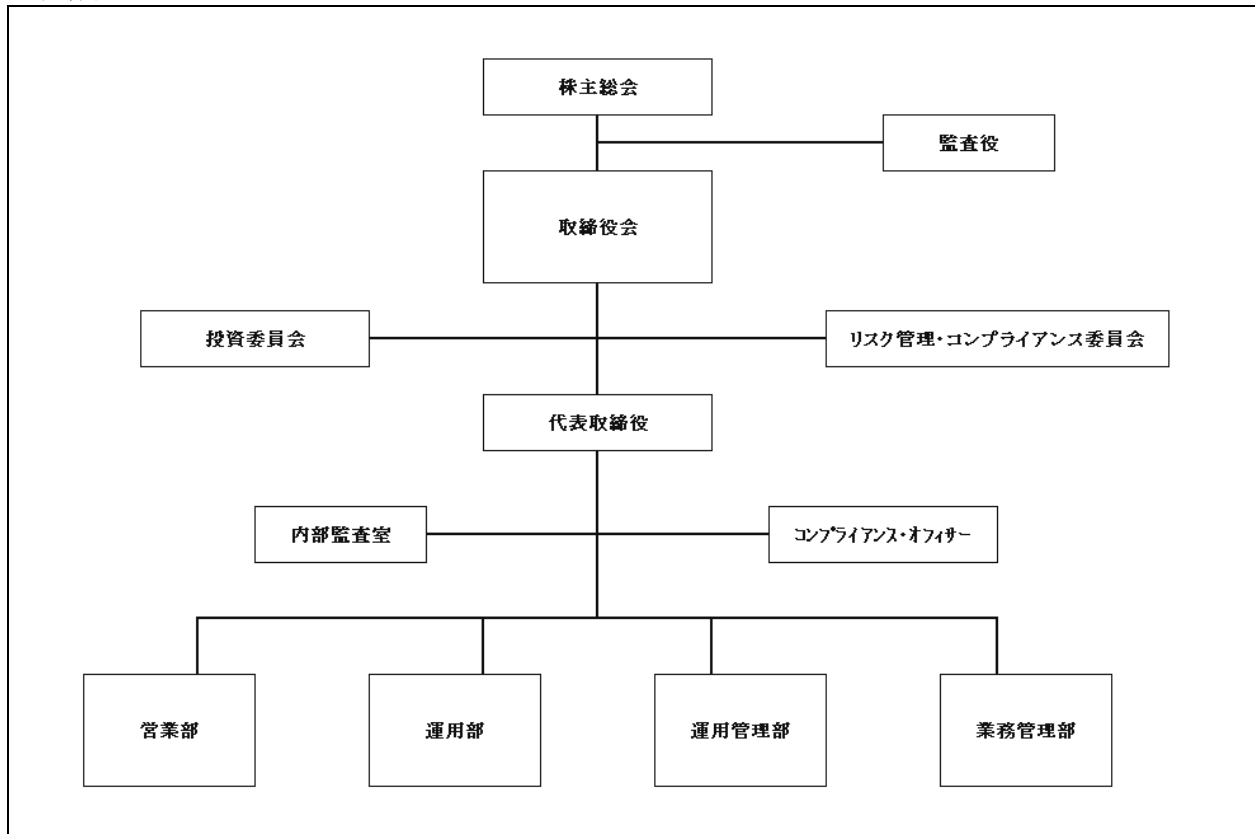
投資顧問・投信部門兼任者 1 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Global Prime Partners	100.0%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	176	-	-
		計	1	176	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	176	-	-

総合計			1	176	-	-
-----	--	--	---	-----	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	176	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	176	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、お客様の運用目的、収益目標、運用期間等のニーズに応じ、選定した投資対象・戦略のもと様々な投資商品を開発し提供することに努めております。

伝統的資産としては、日本株に関してボトムアップアプローチによる小型株に対するバリュー投資を中心に運用しております。

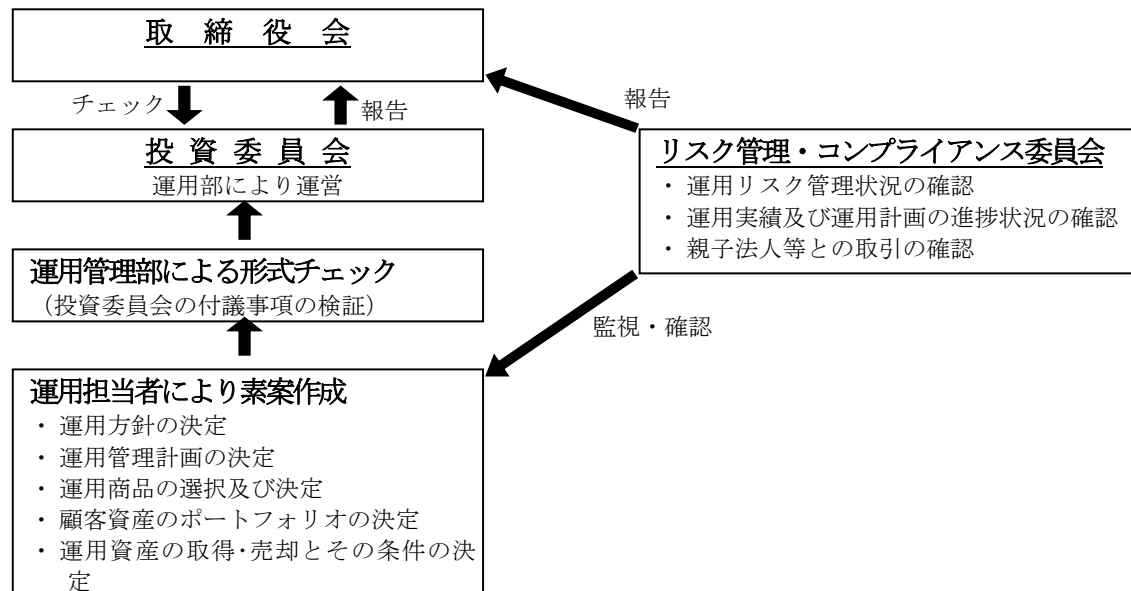
また、当社が提供する投資商品のうち、主要なものの一つがプライベートエクイティ投資であり、特色としては以下があげられます。

- ・個別企業の経営力や成長性を精査することにより、ボトムアップアプローチによる適切な運用を可能とします。
- ・親会社等のグローバルネットワークにより、優良な投資対象、優れたファンドを選別しクオリティの高い運用商品を提供します。
- ・運用担当者は、プライベートエクイティに係る有価証券における豊富な運用実績に基づき、プライベートエクイティならではのノウハウにより投資からEXITまでをフォローアップします。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社では、各運用ステップの担当者に明確な権限と責任を委譲した上で組織的運用（分業）を行っております。これにより各自が分担する業務の責任と成果が明確となり、自ずと相互の牽制が機能することになります。

また運用部全体をチェックするため、運用部自身が投資委員会の討議内容を取締役に報告するとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会が運用部による運用状況を必要に応じてモニタリングし取締役に報告します。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【運用受託報酬】

当社の提供する投資一任契約に係るサービスに対する報酬は、運用対象資産、運用方針、契約資産額等を勘案し、最終的にはお客様との個別協議に基づき決定いたします。

【投資助言報酬】

当社の提供する投資顧問契約に係るサービスに対する報酬は、助言対象、助言方法、助言の対象となる契約資産額等を勘案し、最終的にはお客様との個別協議に基づき決定いたします。

11. その他、特記事項

当社は、日本アジア投資株式会社の100%子会社として1991年に設立され、海外機関投資家等への投資顧問業や投資法人資産の運用を通じて様々なノウハウを蓄積して参りました。

そして設立20年となる2011年11月には、M&Aアドバイザー、事業承継・企業再編コンサルティングにおいて高い専門性を有するクレアシオン・インベストメント株式会社との資本・業務提携を行いました。

これを機に、ベンチャー投資に加え、バイアウトを中心としたプライベートエクイティ投資や事業投資など、投資対象・領域を拡大しております。

当社は投資活動を通じて長年培ってきた強み・ノウハウを活かし、新たな投資機会を提供し投資家の期待に応え、より良い企業の成長・発展に取組み、社会の発展への貢献に資するべく、努力して参る所存です。

会社名	Global X Japan株式会社		
所在地	〒 102-0083 東京都千代田区麹町4-5-21 紀尾井町PREX11F		
電話	03-5656-5274	ファックス	03-6632-3013
	HPアドレス https://globalxetfs.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 金村 昭彦		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3174号 登録年月日 2020年3月11日		
協会会員番号	012-02893		
業務開始年月	2020年3月	資本金	25億円
作成部署	経営企画部	電話	03-5656-5274

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Global X Management Company, Inc.	50.0%		
大和アセットマネジメント株式会社	40.0%		
株式会社大和証券グループ本社	10.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	0	9	△163	△164	4,835
年 月期					
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 21名

②運用業務従事者数 3名

内 ファンド・マネージャー数 1名、平均経験年数 7年 9ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

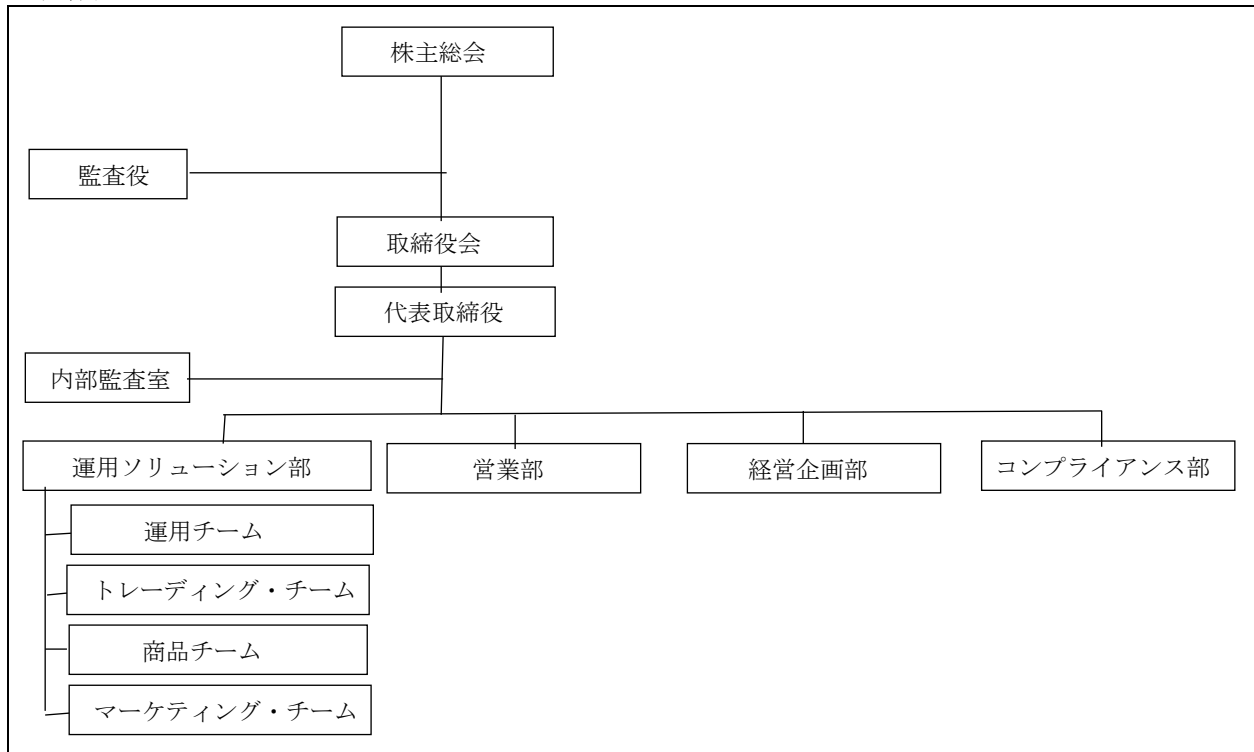
投資顧問・投信部門兼任者 1名、平均経験年数 7年 9ヵ月

内 調査スタッフ数 1名、平均経験年数 1年 0ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 9名

CFA協会認定証券アナリスト数 1名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年 3月 11日～ 2020年 3月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	2019年度取引実績なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（ 2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			-	-	-	-
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（ 2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（ 2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
金額	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

Global X Japan 投資哲学および投資原則

ミッション

お客様の声に耳を傾け、斬新でインテリジェントなソリューションをお客様へ提供いたします。

投資哲学および投資原則

私たちは、革新的な視点から長期的な投資目標を追求し、一貫して以下の投資原則を実行します。

1. 独自の分析による利点

私たちは、斬新でインテリジェントなソリューションへの投資機会を提供するため、その独立性を活かし、自社開発や適切なソリューションプロバイダーとの戦略的な協働を通じて最適な手段を選択します。

2. お客様の付加価値の追求

私たちは、低コストで、より良い結果をもたらすポテンシャルの高い運用手法に基づいたインデックススペースのソリューションで、お客様に付加価値を提供することに注力します。

3. 透明性、正確性の追求

私たちのプロダクトは、公表された運用手法に基づきシステムティックに実行され、すべてのお客様にご利用いただけます。人が運用する際に起こりうる投資判断の揺らぎを排除します。

4. 組織的なアプローチ

私たちは、チームで意思決定を行うことで、慎重に投資プロセスを実行します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社では、運用プロセスをPLAN、DO、CHECKの3つのステップにわけ、運用の品質管理を行っています。

PLAN

- ・運用ソリューション部が、信託財産の運用にかかわる情報収集、調査・分析を行います。また、運用の改善点などについて様々な観点から検討・決定します。基本的な運用方針は、毎月開催する運用会議において決定します。
- ・このように組織的な意思決定を行うことで、運用の一貫性と継続性、高品質性が担保されるものと考えています。

DO

- ・ファンド・マネージャーが運用計画を策定し、運用ソリューション部長の承認を得てポートフォリオを構築します。ファンド・マネージャーは運用状況を毎日チェックするとともに、実績トラッキングエラーの分析や要因分析により運用の改善に資する具体的な検討を行います。
- ・また、ミドル・チェックとして、コンプライアンス部は、基本計画書および運用計画書に基づく投資制限への抵触状況の確認などを行います。また、有価証券組入比率の確認等のリスク管理を行います。こうしたフロント、ミドルのチェック体制により、組織的なリスク管理を行い、アカウンタビリティの向上を目指しています。

CHECK

- ・運用ソリューション部とは独立しているコンプライアンス部が運用リスクの状況についてチェックし、必要があれば、運用の是正要求を行います。
- ・運用実績および運用リスク管理の状況については、コンプライアンス部が月に一度開催するリスク管理委員会において報告され、報告された必要事項について審議・決定します。また、同会議ではリスク管理全般に関して審議・決定します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

対象がありません。

11. その他、特記事項

- ・2019年9月に、株式会社大和証券グループ本社、大和証券投資信託委託株式会社（現大和アセットマネジメント株式会社）とGlobal X Management Company, Inc.が、アセットマネジメント分野において協業し、ETFビジネスを通じて投資家の資産形成をサポートすることを目的に、合併会社「Global X Japan 株式会社」を設立しました。
- ・2020年3月には、主に投資一任業務とファンド運用業務を行う事業である「投資運用業」及び「投資助言・代理業」の事業者としての登録を受けました。
- ・2020年3月に一般社団法人 日本投資顧問業協会に加入しました。
- ・2020年4月に一般社団法人 投資信託協会に加入しました。

会社名	コーヘン&スティアーズ・ジャパン株式会社				
所在地	〒 100-6216 東京都千代田区丸の内1-11-1 パシフィックセンチュリープレイス16階				
電話	(03) 4530-4710	ファックス	(03) 3211-5757		
	HPアドレス		www.cohenandsteers.com		
代表者	代表取締役社長 板井 健				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3157号 登録年月日 令和元年11月5日				
協会会員番号	012-02883				
業務開始年月	令和元年12月2日	資本金	6500万円		
作成部署	コンプライアンス部	電話	(03) 4530-4712		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
Cohen & Steers, Inc.	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	50	50	5	3	68
年 月期					
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 10 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 11 年 2 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

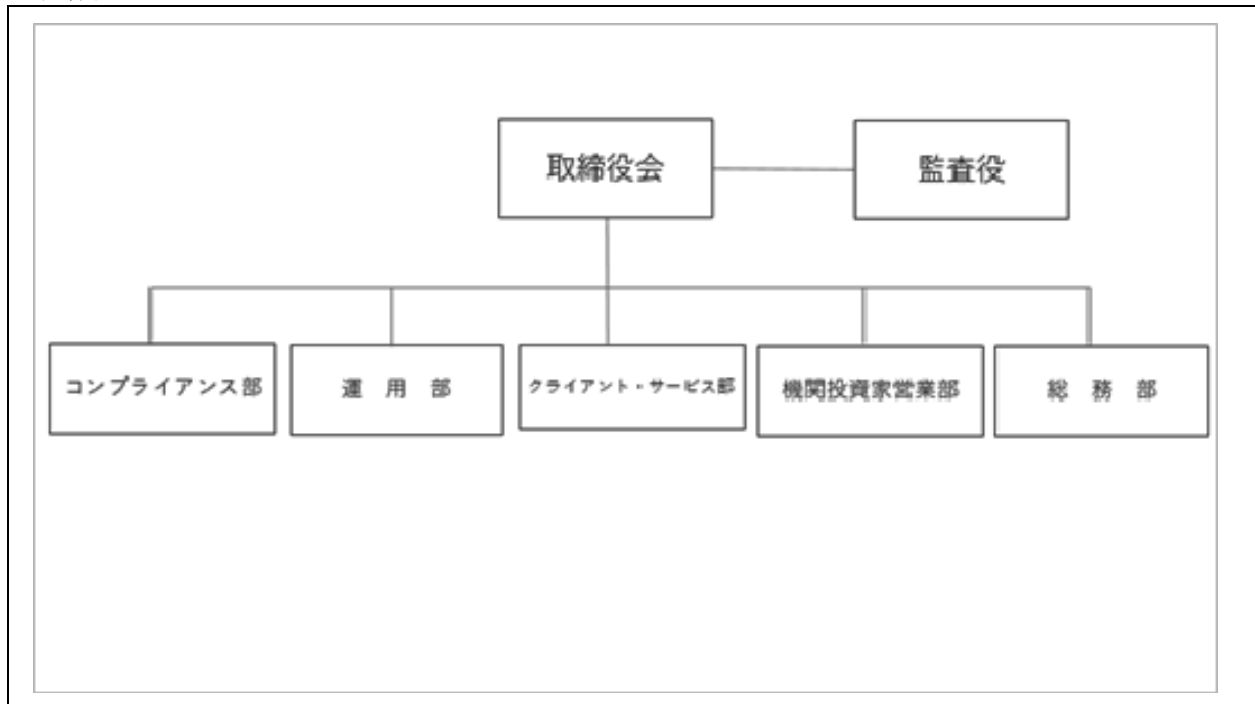
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			-	-	-	-
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

コーヘン&スティアーズ・ジャパン株式会社は、関係会社であるCohen & Steers Capital Management Inc.（以下「コーヘン&スティアーズ」という。）に運用の再委託を行っています。

コーヘン&スティアーズは、債務がなく、潤沢な現金や流動資産を保有する健全なバランスシートが、新しい戦略を追求すると同時に、将来の機会を生かすことを可能にしています。経営戦略として、魅力的なトータル・リターンと分散効果をもたらす運用商品の開発を続けていきます。お客様のニーズに合わせてカスタマイズした運用商品の提供を維持しつつ、インカム戦略において業界をリードする運用会社としての高い評価を維持することを目指しています。

運用チームは、投資対象の各資産クラスにおいて投資機会を効率的に捉えるために、十分な体制を整えていると考えています。戦略の運用に際しては、運用、クライアントサービス、オペレーション等の各部門における人員拡充に加え、システムやテクノロジーの整備に必要な資源を配分します。

コーヘン&スティアーズの運用体制には以下の優位性があり、これらがコーヘン&スティアーズを他社から差別化する要素であると考えています。

- ・リアルアセット戦略へのコミットメント
- ・世界の主要地域に配置された経験豊富で深度と継続性のある運用チーム
- ・流動性の高い投資対象へのフォーカス
- ・独立系上場資産運用会社としてのリソース
- ・運用資産残高の規模

コーヘン&スティアーズは、流動性の高いリアルアセットにフォーカスし、革新的な投資ソリューションを提供してきた長い実績を有する、業界をリードするグローバル運用会社です。1980年代以降、米国上場不動産において業界をリードする資産運用会社として認識されています。この専門知識・経験を基盤として、配当収入や実質リターンに対して高まる投資家の需要に応えるべく設計された関連する戦略を開発することによって、提供する運用戦略を長年にわたり広げてきました。リアルアセット戦略へのコミットメントは、多大な資源をその運用能力向上に充てることに繋がっており、流動性の高いリアルアセットの主要分野に特化した運用チームを構築してきました。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社が行う投資一任行為は、顧客との投資一任契約に基づき、該当国において投資運用者として登録を受けた当グループ各社が運用を行う海外のファンド（有価証券に該当する会社型、信託型又は組合理型ファンドであり、以下「対象ファンド」という。）の価値等の分析に基づき投資判断を行い、対象ファンドに対する投資及びその額を決定する行為である。

各顧客の資産をどの対象ファンドへ出資するかは、まず、運用部の部門長であるチーフ・ポートフォリオ・マネージャーが顧客の要望に基づき、顧客と協議しながら、対象ファンドの価値等の分析に基づき投資判断を行い、決定する。また、チーフ・ポートフォリオ・マネージャーは、コンプライアンス・オフィサーと協議の上、投資先として選定された対象ファンドの目論見書及び購入申込契約書等の書類をレビューする。さらに、当該顧客の財産に対するリスク要因を確認する。なお、投資する先の対象ファンドの運用方針については、各ファンドの目論見書に明記され、当社の顧客に配布される予定である。顧客の資産を投資した先の対象ファンドの運用が顧客との投資一任契約及び対象ファンドの運用ガイドライン等に則り適切に運用されているか否かについては、当社の投資運用規程に従い、チーフ・ポートフォリオ・マネージャーが一次的な責任者として監督を行い、当グループ内の内部監査及びコンプライアンスチェック並びに当社コンプライアンス・オフィサーにより少なくとも月に1回確認されるものとする。さらに、運用部は投資した対象ファンドの価値等の分析を適宜行う。対象ファンドは、当グループ海外運用会社により、マルチ・ステップの投資プロセスにより運用されている。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用対象資産／受託金額等により異なりますので、標準報酬率を基準に、お客様と協議の上、決定させていただきます。

会社名 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

所在地 〒 106-6147 東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー

電話 (03)6437-6000 ファックス (03)6437-1745

HPアドレス <http://www.gsam.co.jp>

代表者 代表取締役社長 桐谷 重毅

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第325号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01063

業務開始年月 平成14年4月1日 資本金 4.9億円

作成部署 コンプライアンス部 電話 (03)6437-1758

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント・インターナショナル・ ホールディングス・エルエルシー	100%		%
			%
			%

4. 財務状況（直近3年度分）

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	7,649	34,386	4,500	3,055	13,038
2018年12月期	9,067	33,931	5,167	3,342	12,976
2017年12月期	9,493	33,294	4,737	2,952	12,628

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 470名

②運用業務従事者数 39名

内 ファンド・マネージャー数 39名、平均経験年数 6年4ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1名、平均経験年数 1年 1ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者 39名、平均経験年数 6年4ヵ月

内 調査スタッフ数 2名、平均経験年数 2年 2ヵ月

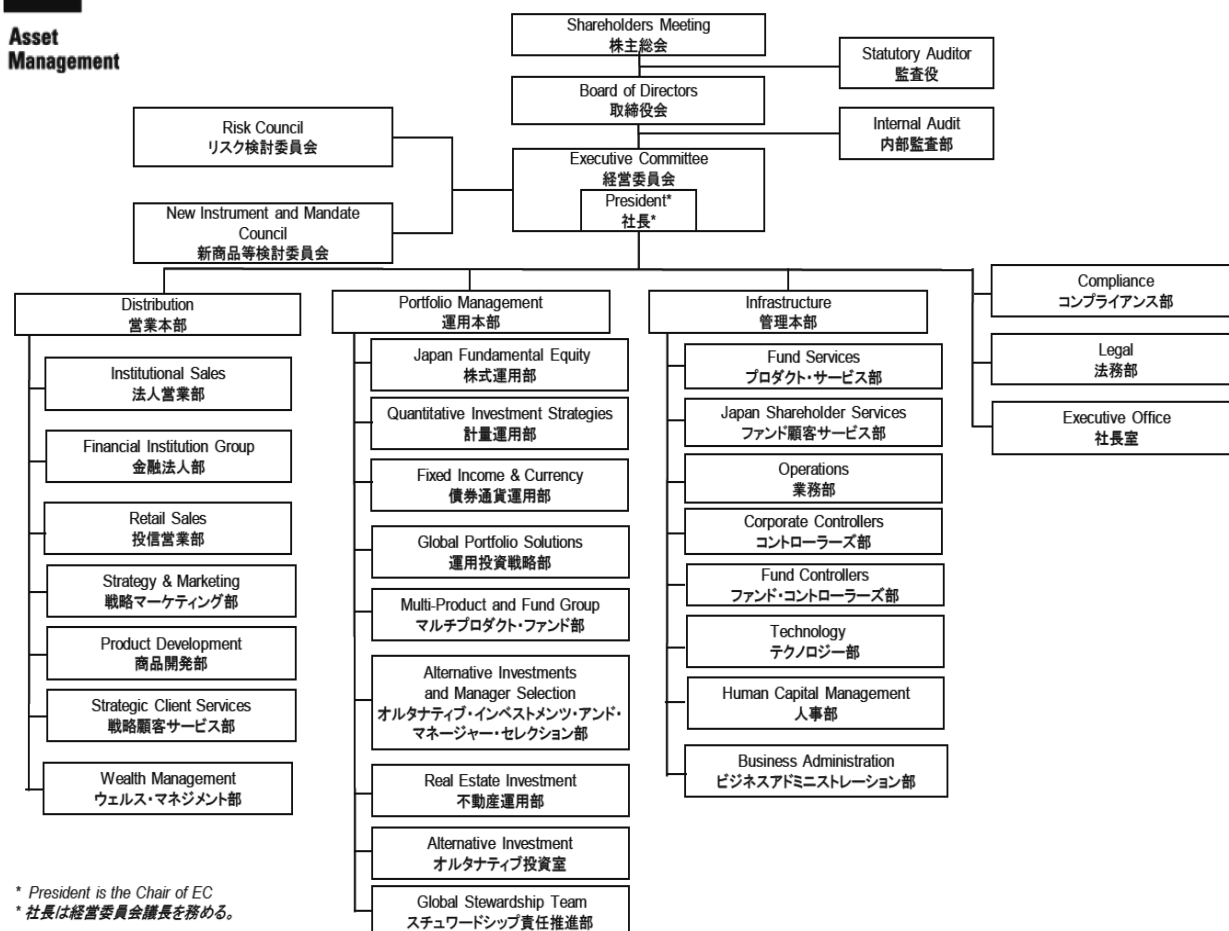
③日本証券アナリスト協会検定会員数 29名

CFA協会認定証券アナリスト数 11名

<組織図>



Goldman Sachs Asset Management Co., Ltd. / ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
2020年3月31日現在



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引	J. P. MORGAN SECURITIES PLC	17.9%	
下記③に該当する法人との取引	Goldman Sachs & Co. LLC	0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	24	2,492,494	0	0
		私的年金	86	666,809	0	0
		その他	17	212,222	4	42,199
		計	127	3,371,525	4	42,199
	個人		0	0	0	0
	国内 計		127	3,371,525	4	42,199

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	3	191,249	0	0
		計	3	191,249	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		3	191,249	0	0

総合計			130	3,562,774	4	42,199
-----	--	--	-----	-----------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③ 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	15	0	8	12	36	24	4	12	19
金額	2,033,440	0	34,337	363,361	782,333	64,266	13,275	199,180	72,580

④ 契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億 円未満	1,000億円以上
件数	23	53	14	29	6	5
構成比(%)	17.7%	40.8%	10.8%	22.3%	4.6%	3.8%
金額	6,293	132,485	98,884	553,782	449,487	2,321,842
構成比(%)	0.2%	3.7%	2.8%	15.5%	12.6%	65.2%

(不動産関連特定投資運用業)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	2	-	68,436	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	国内 合計	2	-	68,436	-	-	-	-	-

海外	不動産関連有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	海外 合計	-	-	-	-	-	-	-	-

総合計	2	-	68,436	-	-	-	-	-	-
-----	---	---	--------	---	---	---	---	---	---

② 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	2	-	68,436	-
国内 その他	-	-	-	-
国内 合計	2	-	68,436	-

外国不動産関連有価証券特化型	-	-	-	-
外国 その他	-	-	-	-
外国 合計	-	-	-	-

グローバル不動産有価証券特化型	-	-	-	-
グローバル その他	-	-	-	-
グローバル 合計	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

（有価証券に係る運用）

運用哲学は以下の5点に集約されます。

1. アクティブ運用により付加価値を追求する。
2. リサーチ主導の規律ある運用プロセスを、チーム・アプローチにより実行する。
3. 長期的な投資を重視する。
4. ファンダメンタル分析と計量ツールを組み合わせることにより、リスク調整後のリターンが向上する。
5. ポートフォリオのリスクは多層的に管理されねばならない。

弊社は、世界有数の金融グループであるゴールドマン・サックスの資産運用部門、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）の東京拠点です。GSAMは世界の主要都市に30以上の拠点、約2,000名のスタッフを有し、拠点間でシームレスに連携するグローバルなプラットフォームを構築しています。GSAMの運用部門は、ファンダメンタル株式、計量投資戦略、債券・通貨、オルタナティブ投資の主要4部門で構成され、市場エクスポージャーを取る商品のみならず絶対収益追求型の商品を含む幅広い運用商品ラインアップを揃え、個々の商品において専門の会社（プティック）と競合できる水準を追求しています。そのほか、お客様の資産運用に対するアドバイスの専門組織としてGlobal Portfolio Solutions（日本では運用投資戦略部）を設置しており、その時々々の市場環境において投資家のニーズに最も合った商品を開発・提供し、資産運用のプロフェッショナルとしてお客様に対する良きアドバイザーたることを目標としています。弊社はGSAMのグローバル体制において密接に連携し、日本国内の投資家に世界同水準での運用サービスを提供することに注力しています。

（不動産に係る運用）

弊社は、2012年7月に不動産の投資運用業務を開始致しました。今後も主として金融機関、年金基金、外国の機関投資家等を対象として、それぞれの投資家の不動産投資ニーズに対応した不動産投資商品を開発・提供することを目指して参ります。

投資運用業務を遂行するにあたり、ゴールドマン・サックスが1998年以降日本において培ってきた経験とノウハウの活用により投資家価値の最大化を目指します。また、内外の投資信託の組成・運用に長年の実績を有した金融業者として、金融機関、年金基金等の機関投資家の資産運用ニーズにも精通している特色を生かし、他の金融資産ポートフォリオとのバランスも含め、投資家の運用ニーズを踏まえた分散投資の機会を提供することを目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

（有価証券に係る運用）

1) 顧客ポートフォリオの策定

投資目的、リスク許容度について顧客と十分な検討を行った上で、政策的な資産配分、ベンチマークを決定します。

2) 実行

世界の主要地域に運用拠点を配置し、それぞれの市場に精通した運用プロフェッショナルが協働し、意思決定を行います。

3) 運用の評価

運用部門から独立したリスク管理の専任部門が独自開発システムを用いてパフォーマンス評価を行い、その結果を運用部門にフィードバックします。

（不動産に係る運用）

1) 顧客ポートフォリオの策定

不動産運用部にて、投資目的、リスク許容度について顧客と十分な検討を行った上で、運用内容ならびに対象案件の企画・検討を進めます。

2) 実行

事案ごとに、社内の専門委員会である不動産運用小委員会での検討・承認を経た上で、実取引に着手します。

なお、物件取得・売却に当たっては外部の専門家が検討に参画します。利益相反の懸念がある際には、外部弁護士が検討に参画します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

〔有価証券に係る運用〕投資一任契約に係る運用報酬は契約資産の時価総額に応じて次に定める年率を乗じて得た金額とします。

（Ⅰ）契約資産額を基準とする固定報酬

以下は、契約資産額等一定の基準を満たした場合の当社の標準的な報酬体系です。ただし、投資制限や運用手法等に応じて個別に協議を行います。

（１）ジャッジメンタル・アクティブ株式運用（小型株式等の特殊な運用を除きます。）

（国内株式）		（グローバル株式）	
50億円までの部分	年率0.770%（税込）	50億円までの部分	年率0.880%（税込）
50億円超100億円までの部分	年率0.660%（税込）	50億円超100億円までの部分	年率0.770%（税込）
100億円超200億円までの部分	年率0.550%（税込）	100億円超200億円までの部分	年率0.660%（税込）
200億円超の部分	年率0.495%（税込）	200億円超の部分	年率0.550%（税込）

（２）計量アクティブ株式運用（国内、外国）

（国内株式）		（外国株式）	
50億円までの部分	年率0.550%（税込）	50億円までの部分	年率0.770%（税込）
50億円超200億円までの部分	年率0.495%（税込）	50億円超200億円までの部分	年率0.715%（税込）
200億円超の部分	年率0.440%（税込）	200億円超の部分	年率0.605%（税込）

（３）GIVI運用（国内、外国）

（国内株式）		（外国株式）	
100億円までの部分	年率0.220%（税込）	100億円までの部分	年率0.275%（税込）
100億円超250億円までの部分	年率0.165%（税込）	100億円超250億円までの部分	年率0.220%（税込）
250億円超の部分	年率0.099%（税込）	250億円超の部分	年率0.110%（税込）

（４）グローバル債券運用

50億円までの部分	年率0.550%（税込）
50億円超100億円までの部分	年率0.495%（税込）
100億円超200億円までの部分	年率0.385%（税込）
200億円超300億円までの部分	年率0.330%（税込）
300億円超の部分	別途協議

（Ⅱ）成功報酬等

契約資産額等一定の基準を満たした場合において、お客様との協議のうえ、別途基本報酬（平均月末時価総額等に基づくものとします。）と実績報酬（時間加重収益率がベンチマーク収益率を上回った率である超過収益率に対し支払われるものとします。）からなる報酬額を取り決めることができます。以下は株式における報酬率の一例です。

基本報酬率：年率0.418%（税込） 実績報酬率（参加率）：22%（税込）

（Ⅲ）その他

契約資産の構成および運用方法等により、お客様と協議のうえ別途報酬額を取り決めることがあります。投資助言報酬額は、助言内容によりお客様と協議のうえ別途報酬額を取り決めることがあります。

〔不動産に係る運用〕不動産運用にかかる費用として、資産運用会社に対する運用委託報酬を下記に記載いたします。

① 期中運用報酬

運用の対象とする資産の価額（貸借対照表の総資産額または取得価格等を基準とする。）に応じた報酬または資産の価額に応じた報酬と不動産純収益に応じた報酬を組み合わせた報酬とし、いずれの金額も、資産の価額に対して年率1.0%を乗じて計算される金額を上限とします。

② 資産取得報酬

取得の対象とする資産の価額（取得価格等を基準とする。）の総額に、1.5%を上限とする率を乗じて得た金額とします。

③ 資産売却報酬

売却の対象とする資産の価額（売却価格等を基準とする。）の総額に、1.5%を上限とする率を乗じて得た金額とします。

なお、上記報酬には宅地建物取引業法第46条に定める報酬を含みます。また、上記報酬の他に、インセンティブ報酬を定めることができるものとし、その算出方法は、対象資産の売却益又は内部収益率などのベンチマークが予め設定された基準値を上回った場合、超過部分に対して一定率を乗じるものとします。

個別の投資法人等との契約における報酬体系は、私募という性質上、当社が対象顧客とする年金基金および金融法人等の機関投資家に対する事前のヒアリングに基づき、顧客のニーズ、市場の水準等を考慮し決定しますが、報酬額が過大なものとならないように配慮するものとします。

11. その他、特記事項

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）の創業以来、150年超の長い歴史を持つ世界有数の金融グループです。本拠地とするニューヨークをはじめ、世界30カ国以上、約80拠点に約3万8千人の社員を擁し、企業、金融機関、政府機関および個人などの多岐にわたる顧客層に対して投資銀行業務、証券業および資産運用業において幅広いサービスをグローバルに提供しています。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、ゴールドマン・サックスの投資運用部門として1988年に設立されました。設立以来、堅調に受託実績を伸ばしており、2020年3月末現在、世界の機関投資家、政府系機関、個人投資家との契約資産は約179兆8,390億円（1兆6,659億米ドル、1米ドル＝107.955円にて換算）に達しております。

会社名	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号				
電話	03-4588-3640	ファックス	03-4588-3641		
	HPアドレス		http://www.comgest.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 高橋 庸介、代表取締役 山本 和史				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第1696号		登録年月日	平成19年12月20日	
協会会員番号	012-02320				
業務開始年月	平成24年3月1日		資本金	3億円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-4588-3640	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Comgest Far East Ltd.	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年9月期	0	1,218	432	300	647
2018年9月期	0	1,126	252	176	507
2017年9月期	0	877	288	172	486

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 16 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 10年11ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 ヵ月

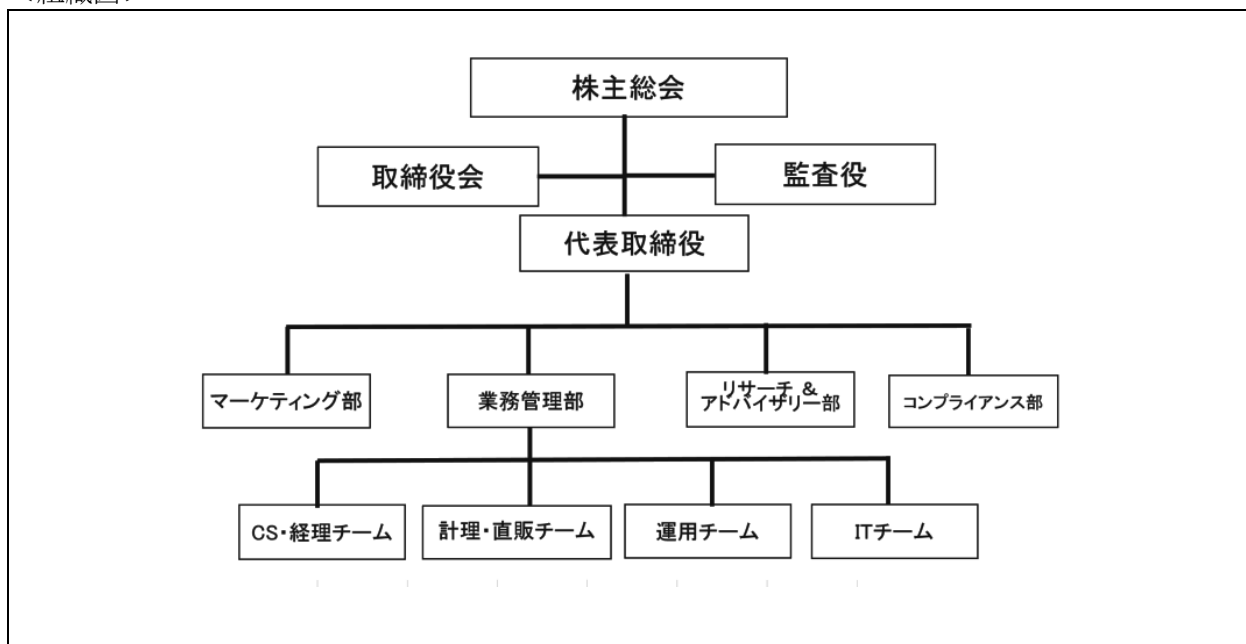
投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 10年11ヵ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 14年10ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年10月1日～2019年9月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記②に該当する 法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記③に該当する 法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	2	434,765
		計	0	0	2	434,765
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	2	434,765

総合計			0	0	2	434,765
-----	--	--	---	---	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

コムジェストの投資哲学

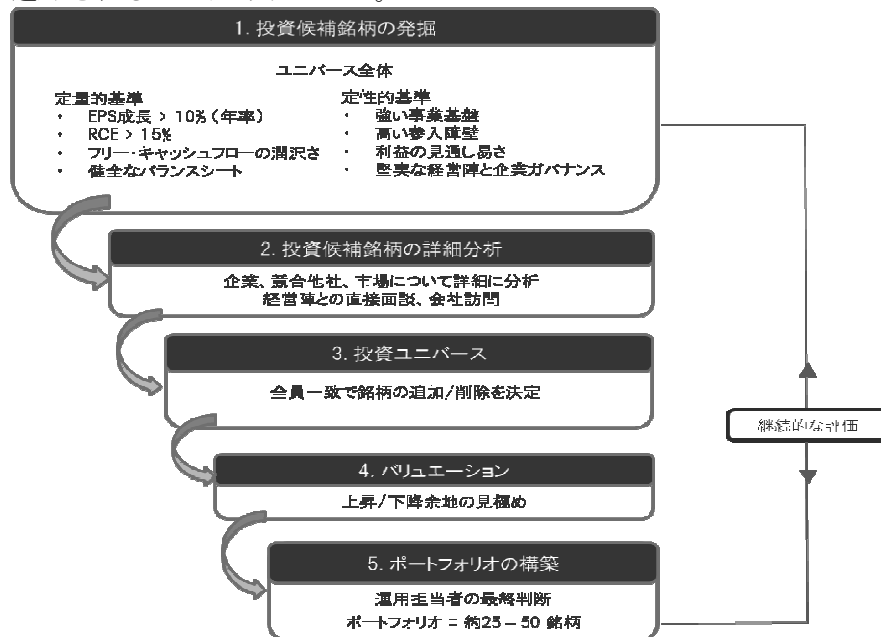
クオリティグロース企業への集中投資：長期的には企業のファンダメンタルズが株価を決定し、株価の成長性はEPSの成長性に収斂していくと確信しています。長期的に高い成長を持続できるクオリティの高い企業をボトムアップの調査によって発掘することで、付加価値を創出できると考えています。投資アイディアの希薄化を避けるため、ポートフォリオ全体のEPS成長が今後5年にわたり2桁で推移するよう集中型ポートフォリオを構築しています。コムジェストでは創業来、すべての運用戦略において共通の投資哲学・投資プロセスを採用しています。持続的なEPS成長は市場平均以上のリターンを平均以下のリスクで獲得できると考えています。

コムジェストの運用の特徴

- 当社は、株式のアクティブ運用に特化した資産運用会社です。
- グロース企業の中でもクオリティが高い企業を投資対象としています。
- 全ての運用戦略が共通の投資哲学、投資アプローチによって運用されており、銘柄選択を収益の源泉としています。また運用プロセスにESG調査を導入しており、独自のESGの評価をバリュエーションの評価に反映させています。
- 市場インデックスの構成銘柄、国別・業種別配分にとらわれず、確信度が高い銘柄を厳選し、25～50銘柄程度の集中型ポートフォリオを構築します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

コムジェストの投資プロセスは全ての地域別・国別運用戦略に共通で、以下の概略図の通り、主に5段階のステップに分かれています。一番重要なのは、投資ユニバース銘柄の選定で、運用チーム全員のコンセンサスが必要となります。なお、グローバル株式運用戦略には、この地域別ポートフォリオ銘柄から更に銘柄を絞り込む投資プロセスが追加されます。全ての運用戦略において市場環境に応じた投資方針の変更はなく、クオリティグロース銘柄への厳選・長期投資を徹底します。各戦略のチームの定期的なミーティングは週次で行われます。また非人道的活動（例：対人地雷、クラスター爆弾等の開発・製造・販売等）に関わる企業、たばこ関連企業はユニバースに追加されることはありません。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬に関しては、運用戦略、受託形態、そして受託金額によって異なりますので、標準報酬をベースにお客様と相談の上、個別に決めさせていただきます。

11. その他、特記事項

- コムジェストは1985年にフランスに設立された株式運用に特化した独立系資産運用グループで、パリを中心に、香港、ダブリン、東京、シンガポール、デュッセルドルフ、アムステルダム、ボストンに拠点を有しています。
- パリにおいて、日本を含むアジア株とヨーロッパ株の運用からスタートしたコムジェストは現在様々な地域別の運用戦略（中小型株戦略含む）を運用しています。その運用は45名の運用プロフェッショナルが担当しています。
- 設立以来、コムジェストは創立者と役職員が株式を100%保有する独立系という形態をとり、外部からの干渉を受けない会社運営をしてきました。これは、コムジェストの信ずるところの、厳選されたクオリティグロース株式への長期投資を継続するために非常に重要なことだと考えています。
- 尚、コムジェスト・アセットマネジメント株式会社は、コムジェストグループの資産運用サービスを日本のお客様向けに提供すること及び日本株式のリサーチ強化のため、香港の Comgest Far East Limitedの100%子会社として2007年3月に設立されました。